

大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくりガイドライン

緑環境デザインマニュアル 2013



大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会

目 次

I

デザインマニュアルの基本的考え方

1. 緑環境デザインマニュアルの目的	2
2. 緑環境デザインマニュアルの構成	3
(1) 基本構成	3
(2) 全体構成	4
3. 緑環境デザインマニュアルの使い方	6
(1) 企画・設計に際して	6
(2) 管理・活用に際して	6
4. 緑環境デザインマニュアルの見方	7

II

デザイン目標・指針・手法

1. 時代をリードする国際的なビジネスのまち	11
(1) 都市の魅力を高める緑環境の継承と創造	12
(2) 法令、上位計画の遵守	13
2. 人々が集まり賑わいと文化のあるまち	15
(1) 人々の暮らしをつつむ緑	16
(2) 都市のアクティビティを創り出す緑	18
(3) 地区の歴史を継承し伝える緑	20
3. 情報化時代に対応した情報交流・発信のまち	23
(1) ひとつひとつの交流を支える緑	24
(2) 都市と都市、都市と地方の交流を生みだす緑	26

4. 風格と活力が調和するまち	29
(1) 地区の景観構造を意識した緑	30
(2) 魅力ある街並みをつくる緑	32
(3) 豊かな緑量のある緑	34
(4) 建築物と調和した緑	36
5. 便利で快適に歩けるまち	41
(1) 歩く楽しみをつくる緑	42
(2) 五感で感じる緑	44
6. 環境と共生するまち	47
(1) 皇居の緑とのつながりを意識した緑	48
(2) 地区の自然環境と固有性に配慮した緑	50
(3) 植物が健全に生育できる緑の基盤	52
(4) 都市の微気象改善に寄与する緑	54
(5) まちの環境性能を高める緑	56
7. 安全・安心なまち	61
(1) 安心して触れあう身近な緑 ユニバーサル・デザインの緑 / 防犯性能の高い緑	62
(2) 都市型災害にも対応した緑	64
8. 地域、行政、来街者が協力して育てるまち	67
(1) 緑環境の維持管理のしくみづくり	68
(2) 緑環境のモニタリングと環境情報の発信	70
(3) 緑環境の活用	72
III アーバンデザインの骨格エリアにおける配慮指針例	75
資料 緑環境デザインマニュアル掲載写真	81

I

デザインマニュアルの基本的考え方

1. 緑環境デザインマニュアルの目的

2. 緑環境デザインマニュアルの構成

(1) 基本構成

(2) 全体構成

3. 緑環境デザインマニュアルの使い方

(1) 企画・設計に際して

(2) 管理・活用に際して

4. 緑環境デザインマニュアルの見方

1. 緑環境デザインマニュアルの目的

大手町・丸の内・有楽町地区（以下、本地区）は、大丸有地区まちづくり懇談会により策定されたまちづくりガイドラインに基づいた都市機能更新が進展し、外部空間を中心に、それぞれの地区の特徴やガイドラインの趣旨を踏まえながら、緑やオープンスペースの整備がなされています。

公的空間においても、仲通りでは連続的な落葉樹と常緑樹を交えた特徴的な整備がなされ、行幸通りではトータルデザイン・フォローアップ会議の検討に基づき銀杏の4列並木が復元されました。

一方、行政施策関連としては、国レベルではこれまでの低炭素都市づくりの動きに加え、生物多様性の保全という流れを受けた緑整備の指針等が策定されており、東京都においては東京らしいみどりづくりを推進するため2006年に「みどりの新戦略ガイドライン」が策定されました。その中で特に民間事業においては、都市開発諸制度を活用する際に「みどりの計画書」を作成し、周辺のみどり状況を調査・把握し地域における望ましいみどりのあり方を明確にするとともに、周辺のみどりとの連続性や将来にわたる継続性が担保され、誰もが自由に利用できるみどりの創出と共に調和したまちづくりや建築を行うことが求められています。千代田区においても、2009年に策定された「千代田区ヒートアイランド対策計画」の施策の一つに緑化の推進が挙げられ、また、2013年には「ちよだ生物多様性推進プラン」が策定されるなど、近年の緑環境整備の方向性を踏まえた方針が示されています。

こうした社会的背景のもと、都市空間においては人々にとっての都市の快適性に加え、持続可能性を担保する緑環境の創出のため、生物多様性の保全を希求する動きが広がりつつあります。今後は、現在集積されつつある緑やオープンスペース等を活用しつつ、地区全体として形成される緑環境という視点から、まちを計画的に整備し、育て、活用し、質的向上を図っていく総合的な将来像を示すことが重要です。

「緑環境デザインマニュアル」は、この総合的な将来像を共有し、本地区が社会から要請されているまちづくりのトップランナーとしての意義と本地区らしさを踏まえた緑環境の継承と創出に対する事業者の意識の向上を図り、まちづくりガイドラインに示される将来像の実現に資する緑環境の形成に寄与することを目的としています。



2. 緑環境デザインマニュアルの構成

(1) 基本構成

本マニュアルは、まちづくりガイドラインを緑環境デザインの面から補完する位置づけの誘導指針です。従って、本地区の緑環境デザインの大目標は、まちづくりガイドラインの8つの目標（下記）を緑環境デザインの面から支持することであり、その大目標を本マニュアルでは「**緑環境デザイン目標**」として提示しています。これはまちづくりガイドラインの目標と1対1に対応するものです。

この8つの緑環境デザイン目標を達成するために柱となる事項を「**緑環境デザイン指針**」として示しています。各デザイン目標に対しては複数個のデザイン指針を設定しており、デザイン指針の中には、複数の目標の達成に係るものもあります。また、東京都、千代田区で策定されている上位計画や法令やガイドライン等、緑に関する行政施策を踏まえて計画を進めることもデザイン指針の一つに示しています。

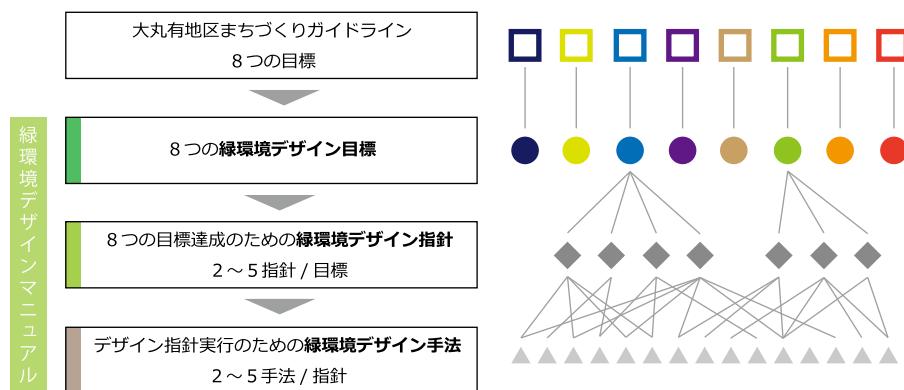
さらに、デザイン指針を実際の計画において実現・展開するための「**緑環境デザイン手法**」を提示しています。例えば、デザイン指針「地区の自然環境と固有性に配慮した緑」を実現するためのデザイン手法としては「自生種・地域種を用いる」「緑環境の多様性を高める」「まとまりのある緑をつくる」等があります。デザイン手法の中には、複数のデザイン指針に係るものもあります。

デザイン手法を実践していくことでデザイン指針が具現化され、デザイン指針が具現化されることでデザイン目標が達成され、デザイン目標が達成されることでまちづくりガイドラインに掲げた目標が実現されていきます。

大丸有地区まちづくりガイドライン 8つの目標

1. 時代をリードする国際的なビジネスのまち
2. 人々が集まり賑わいと文化のあるまち
3. 情報化時代に対応した情報交流・発信のまち
4. 風格と活力が調和するまち
5. 便利で快適に歩けるまち
6. 環境と共生するまち
7. 安全・安心なまち
8. 地域、行政、来街者が協力して育てるまち

緑環境デザインマニュアル 構成



(2) 全体構成

■ 緑環境デザイン目標
■ 緑環境デザイン指針
■ 緑環境デザイン手法

1 時代をリードする国際的なビジネスのまち

世界的な経済活動の拠点として、東京ひいては日本の経済発展を牽引するまちに相応しい、時代をリードする都市の整備に貢献する緑環境を形成します。

- (1) 都市の魅力を高める緑環境の継承と創造
 - 良好的な緑環境を継承し、創造する
 - デザインマニュアルを使う
- (2) 法令、上位計画の遵守
 - 法令、上位計画を遵守する

2 人々が集まり賑わいと文化のあるまち

多様で魅力的な都市活動が営まれ、文化の感じられるまちづくりに寄与するため、豊かな緑が感じられる賑わいと憩いの場を創り出すような緑環境を形成します。

- (1) 人々の暮らしをつつむ緑
 - 緑陰をつくる
 - シンボルツリーを植える
 - 緑視率を高める
- (2) 都市のアクティビティを創り出す緑
 - 緑陰をつくる
 - 空間に変化を与える
 - 都市景観を引き立てる
- (3) 地区の歴史を継承し伝える緑
 - 緑が重ねた時間を引継ぎ、伝える
 - 木々を活用する
 - まちの歴史に配慮する

3 情報化時代に対応した情報交流・発信のまち

就業者だけでなくすべての来街者に、国際交流拠点にふさわしい活発な交流活動の場を提供し、アクティビティを高めるような緑環境を形成します。

- (1) ひとつひとつの交流を支える緑
 - レストスペースに緑の癒しを加える
 - 風や光をコントロールする
- (2) 都市と都市、都市と地方の交流を生みだす緑
 - 地区外の緑を連続させる
 - 緑を通じて交流する
 - 緑資源で地域をつなぐ

4 風格と活力が調和するまち

日本の顔としてふさわしい都市景観を形成するため、歴史的建造物・景観と調和しながら、特徴ある街路や公開空地の緑地空間を創出し、連続する大街区等の特徴を活かした風格と活力のある街並み形成に寄与する緑環境を形成します。

- (1) 地区の景観構造を意識した緑
 - ビスタ景観をつくる
 - 皇居の緑と関連付ける
 - 周辺地区的緑と関連付ける
- (2) 魅力ある街並みをつくる緑
 - 公民の緑を一体に考える
 - 緑視率を高める
 - 足もとやアイレベルの緑を増やす
- (3) 豊かな緑量のある緑
 - 空間スケールに応じた緑を選ぶ
 - 四季の彩りをつくる
 - 豊かな緑量を保つ
- (4) 建築物と調和した緑
 - 建築用途を意識する
 - 建築の内と外をつなぐ
 - 建築の圧迫感を和らげる

5 便利で快適に歩けるまち

豊かな緑の中でまちを回遊しながら、快適に過ごすことのできる緑環境を形成します。

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 歩く楽しみをつくる緑 (2) 五感で感じる緑 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緑視率を高める <input type="checkbox"/> 緑の見せ方に変化をつける <input type="checkbox"/> 街中に季節を感じる空間を広げる <input type="checkbox"/> 季節を感じる <input type="checkbox"/> 音や香りを楽しむ <input type="checkbox"/> 緑に触れられる | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 隣の街区と一体の通りをつくる <input type="checkbox"/> 緑陰をつなげる <input type="checkbox"/> 緑の見せ方に変化をつける |
|---|---|--|

6 環境と共生するまち

皇居の緑や濠、日本橋川の水辺等の特徴ある環境を活かしながら、環境負荷の低減、生物多様性の保全、快適な環境の形成に貢献する緑環境を形成します。

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 皇居の緑とのつながりを意識した緑 (2) 地区の自然環境と固有性に配慮した緑 (3) 植物が健全に生育できる緑の基盤 (4) 都市の微気象改善に寄与する緑 (5) まちの環境性能を高める緑 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 皇居の緑とつながる <input type="checkbox"/> 皇居と周辺の緑をネットワークする <input type="checkbox"/> 皇居の生きものをまちに呼び込む <input type="checkbox"/> 自生種・地域種を用いる <input type="checkbox"/> 緑環境の多様性を高める <input type="checkbox"/> まとまりのある緑をつくる <input type="checkbox"/> 光・水・風に配慮する <input type="checkbox"/> 土の広がりを考える <input type="checkbox"/> 根にやさしい設えとする <input type="checkbox"/> 樹冠をつなげる <input type="checkbox"/> 建物を緑でつつむ <input type="checkbox"/> 水のある空間をつくる <input type="checkbox"/> 新技術を導入する <input type="checkbox"/> 環境負荷を軽減する <input type="checkbox"/> 資源を有効利用する | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 水空間に変化をつける <input type="checkbox"/> 特定外来生物を排除する <input type="checkbox"/> 木の将来を考える <input type="checkbox"/> 土のある空間をつくる |
|--|--|---|

7 安全・安心なまち

都市生活を安全・安心に過ごすことができるような緑環境を形成します。また、平常時だけでなく災害時も意識した緑環境を形成します。

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 安心して触れあう身近な緑
ユニバーサル・デザインの緑 / 防犯性能の高い緑 (2) 都市型災害にも対応した緑 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 木を診る <input type="checkbox"/> 落枝・倒木を防ぐ <input type="checkbox"/> 歩行を妨げない <input type="checkbox"/> 都市インフラの負担を軽減する <input type="checkbox"/> 災害時に集まる <input type="checkbox"/> 災害支援施設を結ぶ | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 死角を生み出さない |
|---|---|--|

8 地域、行政、来街者が協力して育てるまち

地域、行政、来街者等の様々なステークホルダーが協力して、公民の空間整備や維持管理、文化活動など、総合的なまちづくりを推進するような緑環境を形成します。

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 緑環境の維持管理のしくみづくり (2) 緑環境のモニタリングと環境情報の発信 (3) 緑環境の活用 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 維持管理マニュアルをつくる <input type="checkbox"/> 就業者・来街者が緑の維持管理に参加する <input type="checkbox"/> 生きものの種類や数を調べる <input type="checkbox"/> 専門の目で調べる 自らの目で調べる <input type="checkbox"/> まちの緑を楽しむ <input type="checkbox"/> 環境情報を蓄積、発信する <input type="checkbox"/> 外部の企業・団体・専門家と協力する | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 経験をフィードバックする <input type="checkbox"/> 地区として維持管理の意識を合わせる <input type="checkbox"/> 環境教育のフィールドを提供する <input type="checkbox"/> 緑をきっかけに都市と地方をつなげる |
|---|--|---|

3. 緑環境デザインマニュアルの使い方

本マニュアルは設計者だけを対象としているものではありません。事業者も緑環境のあり方について考え、事業者と設計者が企画・設計段階からイメージを共有するためのツールとして活用可能なもので。本マニュアルの使い方を、プロジェクト進行における「企画・設計」「管理・活用」の2つの段階に合わせて解説します。いずれの段階においても、「緑環境デザイン目標（以下、目標）」と「緑環境デザイン指針（以下、指針）」について十分に理解し、「緑環境デザイン手法（以下、手法）」を参考にしながら、良好な緑環境の創出に向けて本マニュアルを活用してください。なお、掲載している「手法」例の多くは大丸有地区に既に見られる優れた事例です。巻末には各「手法」例のマップがありますので、実際に訪れて確認することも可能※です。

※今後の再開発の進展等により、改変される可能性があります。

(1) 企画・設計に際して

本マニュアルでは、本地区が目指す緑環境の全体像を8つの「目標」として示し、これら目標の実現のための「指針」を設定しています。「指針」に示したのは緑づくりの大きな方向性です。企画に際しては、この方向性を踏まえたうえで、それぞれの自然条件、敷地条件、歴史性、都市計画上の位置づけ等と照らし合わせながら、その土地の最適解となる緑環境を検討、計画する必要があります。事業者は、本マニュアルの内容を十分に理解し、設計者・管理者とも内容を共有しながら、竣工後の緑環境の管理および活用にも配慮したうえで、プロジェクトを企画することが望されます。

設計に際しては、8つの「目標」と「指針」のねらいとするところを事業者と設計者がともに理解・共有したうえで、管理段階まで見据えた設計を行うことが求められます。本マニュアルに示した「手法」は「指針」を設計に落とし込む手法の例です。これらが本地区にさらに展開されていくことで、本地区の緑環境が質・量ともに高まるものと考えます。ただし、提示した「手法」はあくまでも一つの「例」です。「目標」「指針」を踏まえつつ、事業者と設計者の創意工夫により生み出された様々な新たな「手法」の広がりが、本地区に相応しい緑環境をさらに高めていくこととなります。

(2) 管理・活用に際して

緑環境にとって竣工時点は完成ではなく、スタートといえます。本地区の目指す緑環境を実現するには、適切な維持管理が必要となります。本マニュアルでも、企画・設計段階において注意すべき点だけでなく、管理段階において、本地区ならではの注意すべき点についても記載しています。緑環境の管理段階において、管理者は事業者と共に本地区の緑環境の目指すべき方向を十分に理解した上で、良好な緑環境の管理及び活用を継続的に行っていくことが必要です。

多くの来訪者のある本地区においては緑環境の活用も重要な視点です。本地区が環境教育やイベントに緑環境を活用する高いポテンシャルを有していることを踏まえ、ソフト面からも緑環境の積極的な活用を検討していくことで、総合的なまちづくりの推進に貢献する緑環境が形成されます。

4. 緑環境デザインマニュアルの見方

各章の扉には「まちづくりガイドラインの目標」、「緑環境デザイン目標」および「緑環境デザイン指針」を記載しています。各「緑環境デザイン指針」は見開き1ページでの解説を基本構成としており、見開きページ内に複数の「緑環境デザイン手法」が記載されています。「緑環境デザイン手法」例として写真と共に示している事例のほとんどが大丸有地区およびその周辺に実際に存在する事例です。各事例の場所については巻末に掲載しており、実際に現地を訪れて確認することも可能です。また、マニュアルの各所には「コラム」として、「大丸有地区の緑環境」や「緑環境整備の手法・技術」などに関する補足的な情報が記載されています。



II

デザイン目標・指針・手法

1. 時代をリードする国際的なビジネスのまち
2. 人々が集まり賑わいと文化のあるまち
3. 情報化時代に対応した情報交流・発信のまち
4. 風格と活力が調和するまち
5. 便利で快適に歩けるまち
6. 環境と共生するまち
7. 安全・安心なまち
8. 地域、行政、来街者が協力して育てるまち



1. 時代をリードする国際的なビジネスのまち

世界的な経済活動の拠点として、東京ひいては日本の経済発展を牽引するまちに相応しい、時代をリードする都市の整備に貢献する緑環境を形成します。

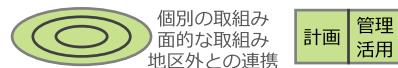
(1) 都市の魅力を高める緑環境の継承と創造

(2) 法令、上位計画の遵守

(1) 都市の魅力を高める緑環境の継承と創造

大丸有地区に現存する緑環境を都市の貴重な資産として次代に引き継ぎ、魅力的な都市環境を創造する礎とします。また、まちづくりの目標を具現化する緑環境をエリア全体で創出するため、大丸有地区緑環境デザインマニュアルを策定し、関係者で共有します。

良好な緑環境を継承し、創造する



個別の取組み
面的な取組み
地区外との連携

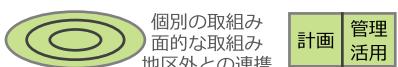
計画 管理
活用

初めて大丸有地区を訪れたひとはその緑の多さに驚くと言います。東京のビジネスの中心として高層ビルが林立する本地区ですが、緑豊かな皇居に接するという立地に加え、地区内にも多くの緑が存在します。これらは開発が進められるなかで、公民が連携しながら優れた緑環境を築き上げてきた結果です。

近年、世界の都市間競争は以前にも増して熾烈なものとなっており、日本の大都市は、こうした世界の諸都市との比較のなかで、より優位な都市へ、ひと・物・情報が移動していく時代と対峙しなければならなくなりました。東京を始めとする日本の主要都市が世界の都市との競争のなかで優位に立つこと、それが日本の活力を高めることにも繋がります。

都市の競争力を測る指標の一つに緑の充実度があります。東京のビジネスの中核を担う本地区は、東京の一つの顔となる地区であり、本地区的魅力向上は、東京の、ひいては日本の魅力向上にもつながるものであります。わが国に永く育まれてきた緑にまつわる感性・技術・手法を活かしつつ、新たなソフトやハードの展開にも積極的に取り組み、現在の良好な緑環境を継承しつつ、質、量ともに優れた緑環境を形成していくことが、本地区的使命であると言えます。

デザインマニュアルを使う



個別の取組み
面的な取組み
地区外との連携

計画 管理
活用

緑環境デザインマニュアルは「まちづくりガイドライン」を「緑環境デザイン」の面に特化して補完するものであり、地区としてこのようなマニュアルを整備することは稀有な例と言えます。

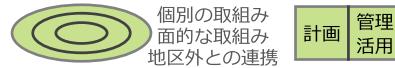
次項以降に掲載されている内容を意識しながら企画、設計、管理が行われていくことは、「時代をリードする国際的なまち」に相応しい先進的な取り組みであり、本地区的緑環境をより魅力的なものにするでしょう。



(2) 法令、上位計画の遵守

大丸有地区の景観整備や緑地計画の策定にあたっては、法令・上位計画を遵守し、魅力的で個性溢れる緑環境を育てていきます。

法令、上位計画を遵守する



計画
管理
活用

緑環境の整備については既に多くの法令、上位計画のなかで、基準や目標像が示されています。東京都および千代田区の緑化基準を遵守することで、まちの緑量の確保が担保され、都市開発諸制度を活用するプロジェクトにおいてはさらなる緑量が創出されます。緑の質においても「みどりの計画書」の提出等により、一定の質が確保されることとなります。

景観整備や緑地計画の策定にあたっては法令とともに、東京都や千代田区、大丸有地区まちづくり懇談会が示した上位計画に準じることで、まちとして一体の、魅力的で個性溢れる緑環境が形成されていきます。

東京都上位計画

	策定年度
□ みどりの東京計画	平成12年
□ みどりの新戦略ガイドライン	平成18年
□ 緑の東京10年プロジェクト	平成19年
□ 環境軸ガイドライン	平成19年
□ 公開空地等のみどりづくり指針	平成19年
□ 東京都景観計画（改訂版）	平成23年
□ 緑施策の新展開 ～生物多様性の保全に向けた基本戦略～	平成24年

千代田区上位計画

	策定年度
□ 千代田区都市計画マスタープラン	平成10年
□ 千代田区景観形成マスタープラン	平成10年
□ 千代田区緑の基本計画	平成10年
□ 千代田区緑化推進要綱	平成10年
□ 千代田区美観地区ガイドプラン	平成14年
□ 環境モデル都市行動計画	平成21年
□ 豊かな緑を育むための都市緑化植物ガイドライン	平成23年
□ ちよだ生物多様性推進プラン	平成24年

大丸有地区における上位計画等

	策定年度
□ 大丸有地区まちづくりガイドライン2012	平成24年
□ デザインマニュアル2009	平成21年

(平成25年10月時点)

1

2

3

4

5

6

7

8

13



2. 人々が集まり賑わいと文化のあるまち

多様で魅力的な都市活動が営まれ、文化の感じられるまちづくりに寄与するため、豊かな緑が感じられる賑わいと憩いの場を創り出すような緑環境を形成します。

- (1) 人々の暮らしをつつむ緑
- (2) 都市のアクティビティを創り出す緑
- (3) 地区の歴史を継承し伝える緑

(1) 人々の暮らしをつつむ緑

大丸有地区に集う多くの人々の日常を癒し、心に安らぎを与え、快適に過ごせる空間を演出する緑環境を整備します。



緑陰をつくる

緑がつくり出す木陰は日差しを遮り、柔らかな木漏れ日をまちにもたらします。

緑量豊かな緑を植えたり、緑を適切に配置することで、緑陰のある、快適で心地よい空間が生まれ出されます。



木々の連続がつくる木陰の広がり



大きな樹冠がもたらす木陰



個別の取組み



計画
管理
活用

シンボルツリーを植える

印象に残る木はまちの目印となるとともに、その場所らしさをつくる存在となります。

シンボルツリーを効果的に配置することで、その場所の個性が生まれ、まちの景観のアクセントとなります。



豊かな緑の樹冠



交差点の視線を受ける樹木



個別の取組み



計画
管理
活用

1

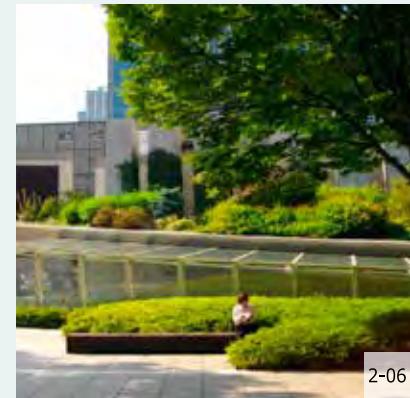
緑視率を高める

緑につつまれた空間は安らぎと癒しをもたらします。

足元やアイレベルの緑から頭上の高木や壁面緑化まで、平面的にも立面上にも緑を配置し、視界に多くの緑が入るようにすることで、緑に包まれた印象を与えることができます。



垂直の構造物を有効に利用した植栽



低層部の屋上緑化と低木がつくる緑量感

個別の取組み
計画 管理活用

2

3

4

5

6

7

8

彩りをつくる

世界には多くの植物が存在し、それぞれが多様なその色や形態を有しています。

多様な植物や花木を導入し、彩りのある空間をつくることで、植物を愛でる楽しさを味わうことのできるまちとなります。



広場に彩りを加える花木



まちに彩りを加えるバナーやハンギングフラワー

個別の取組み
計画 管理活用

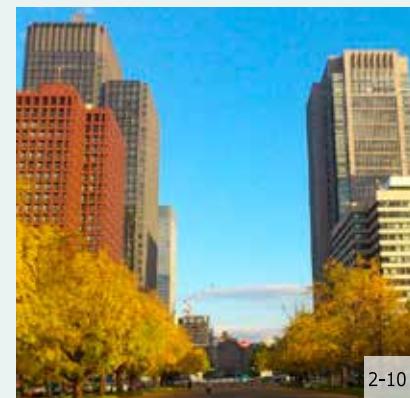
四季の変化をつくる

春夏秋冬それぞれの季節に応じた植物の輝きと変化は都会に彩りと安らぎを与えます。

四季の変化に配慮した植物を選定し、その見せ方に配慮することで、都市においても日本の四季を感じることのできる空間がつくられます。



濠際に植栽されたサトザクラの開花



黄色に色づく行幸通りのイチョウ

個別の取組み
計画 管理活用

17

(2) 都市のアクティビティを創り出す緑

就業者や来街者が楽しく快適に過ごせる環境をつくるため、
都市の文化活動・イベント活動・観光活動など各種活動が展開可能な
多様な緑環境を整備します。



緑陰をつくる

緑がつくり出す木陰は日差しを
遮り、柔らかな木漏れ日をまち
にもたらします。

快適な緑陰のある心地よい空間
を形成することで、まちを歩く
ひとに快適性を高め、屋外の滞
まり空間でのひとの交流を促
し、屋内にも揺れる木漏れ日の
癒しの景観をもたらします。



2-11 サンクンガーデンのヤマボウシがつくる
木漏れ日



2-12 仲通りのケヤキがつくる緑陰



個別の取組み



計画 管理
活用

空間に変化を与える

植物はその色、大きさ、形など
多様な姿をもっており、これら
は一つの種のなかでも様々な個
性を有しています。

多様な植物や花木の導入、配置
の工夫などにより空間に変化を
与えることで、巡ることが楽し
いまちとなります。



2-13 樹種・樹高など変化のある緑のしつらえ



2-14 多様な植物が混植された壁面緑化



個別の取組み



計画 管理
活用

都市景観を引き立てる

大丸有地区は街路構成や矩形の街区割、まちづくりガイドラインにもとづく良好な景観形成の配慮により整然とした街並みが広がる中、歴史的建築物等も数多く残されているという特徴があります。

これらの要素により形成される都市景観への眺望や見え方に配慮し、樹種、樹高、配置等を工夫することで、より魅力的な都市景観を生み出されます。



東京駅へのビスタ景観をつくる
イチョウ並木



日比谷通り沿いの街並みを引き立てる
ヤナギとイチョウ



Column

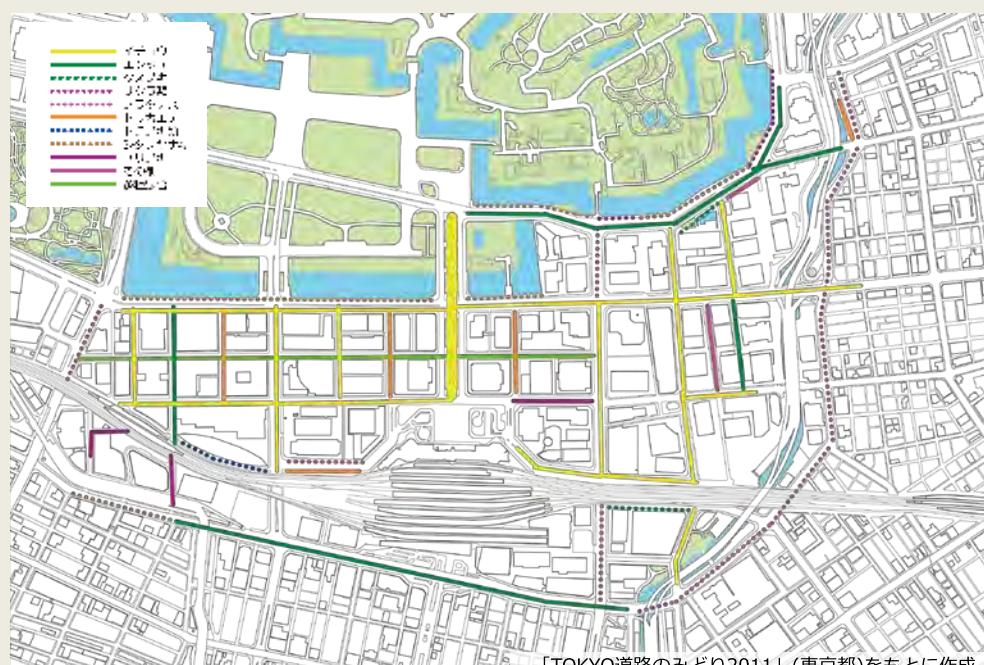
大丸有地区の緑環境

大丸有地区の街路樹

大丸有地区は、行幸通りのイチョウの四列並木をはじめ、日比谷通りのイチョウとシダレヤナギ、内堀通りのシダレヤナギとシダレザクラなど、東京都を代表する風格ある街路景観が広がることでも知られます。

その他にも、大名小路や馬場先通り、永代通りのイチ

ヨウや、外堀通りのエンジュとプラタナスの並木も東京の顔となる景観をつくっています。比較的規模の小さな東西通りなどにも、トウカエデやエンジュなどの街路樹が並んでおり、地区全体として街路樹に包まれてまちと言えます。



(3) 地区の歴史を継承し伝える緑

人々の心に刻まれ愛されてきた地域の顔としての樹木や樹林は、
地域固有の歴史的背景を今に伝える重要な文化的財産として、
保護・保全・活用しながら、豊かな緑環境を後世に継承していきます。



緑が重ねた時間を引継ぎ、伝える



個別の取組み



長い年月をかけて成長してきた樹木や樹林は特有の風格を備えており、その土地のシンボルとなるものもあります。

このような樹林や樹木を保存することは、景観の保全や土地の歴史・文化の継承する一つの方法となります。



2-17

長い時間をかさねて成長した樹木



2-18

シンボル性を備えた行幸通りのイチョウ並木

木々を活用する

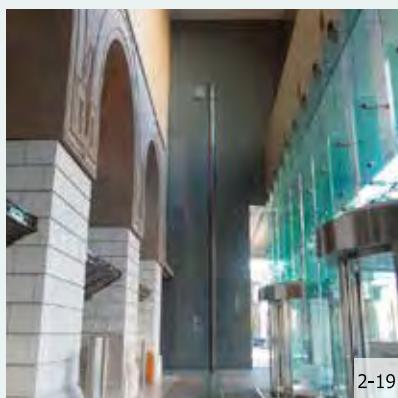


個別の取組み



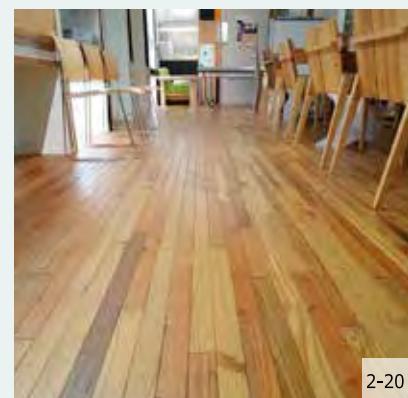
樹木そのものを移植保存する以外にも、樹木の積み重ねてきた時間を後世に伝える方法があります。

木材化やチップ化等により、樹木本来の姿とは異なるかたちで活用することで、時には、樹木を純粹に保存する以上に、より効果的にその都市土地の歴史を伝えます。



2-19

建物を支えてきた松杭の保存



2-20

開発前の松杭を活用した床材

1

まちの歴史に配慮する

歴史ある大丸有地区には、史跡や歴史的建築物が残されています。

これらの歴史を伝えるポイントの見え方や関係性のある樹種等に配慮することで、まちの骨格が明確となり、まちとしての時間や景観の重層性が一層高まります。



2-21



2-22

和田倉濠の石垣と緑

石造の四阿と日比谷通りの景観



2

3

4

5

6

7

8

Column

大丸有地区の緑環境

大きな樹の意味

大きな樹が街の中にあることで、私たちはその地域の懐の深さを感じることができます。それはなぜでしょうか。樹木は自分で移動することができません。したがって樹が大きく育っているということはすなわち、それだけの年月をその場所で過ごしたことに他ならないからです。私たちはそれを直感的に感じているのかもしれません。樹木の年齢を知るには、切り株の年輪を数えるのがよく知られていますが、切らずに穴を開けたりレーザーで測定するなどの方法があります。いずれにしても正確に知るのは大変難しいことですが、俗に、胸高直径が1mを超えるとおよそ100年ぐらい、とか、胸高直径が2mになると500年くらいとも言われています。

大きな樹に関して、環境省が実施している全国の巨樹・巨木林調査というものがあります。この調査の報告書では、巨樹・巨木林の所有者として最も多いのが社寺であること、信仰の対象となっている巨木、名称がつけられている巨木、故事・伝承が残されている巨木も少なくないこと等が報告されています。このように、大きな樹は私たちの身近なところにも存在し、私たちの暮らしとも深く結びついてきたのです。

幹周りが数mにも達する大きな樹のうち、私たちが通常目にできるのは地上部の太い幹と大きな広がりのある枝葉です。しかし、その大きな樹体を支えて

いるのは地中に広がった豊かな根です。一般的に樹冠の範囲が根の広がる範囲と言われますが、根の切断、衰退、障害となる物体等がなければ、根系は樹冠の範囲をはるかに超えて広がります。

大きな樹を移植保存する場合、運搬可能な大きさに根を切りつめなくてはならず、これは樹木にとっては相当な負担となる行為です。移植後も樹勢を維持し、健全な姿に戻すには非常に高度な技術が必要とされます。

それでも、長い時間親しまれ、畏敬の念さえも抱かせる樹木を守り育てていくことは、その土地の記憶を引き継ぎ、人々のその土地への愛着を醸成するものとして大いに価値のあることと言えるでしょう。



日比谷公園の首かけイチョウ
幹周は6.5mに及ぶ





3. 情報化時代に対応した情報交流・発信のまち

就業者だけでなくすべての来街者に、国際交流拠点にふさわしい活発な交流活動の場を提供し、アクティビティを高めるような緑環境を形成します。

(1) ひとつひとつの交流を支える緑

(2) 都市と都市、都市と地方の交流を生みだす緑

(1) ひととひとの交流を支える緑

交流スポットに緑の癒しと安らぎと華やぎを加えることで、ひととひとが交流が積極的に生まれる空間とします。



レストスペースに緑の癒しを加える

心地よいレストスペースはひとの交流を促し、まちに賑わいを生み出します。

レストスペースに緑陰や植物の彩りを加えることで、その場所の心地よさが高まります。



明るい緑陰のあるレストスペース



ベンチを包む緑の癒し

個別の取組み

計画 管理活用

風や光をコントロールする

適度な風や光は心地よい空間を創出するうえで、欠かすことのできない要素です。

緑により、ビル風や日差しを適度にコントロールすることで、より快適な空間が創出されます。



ビル風を和らげる緑



日射しを和らげる木立

個別の取組み

計画 管理活用

1

2

3

4

5

6

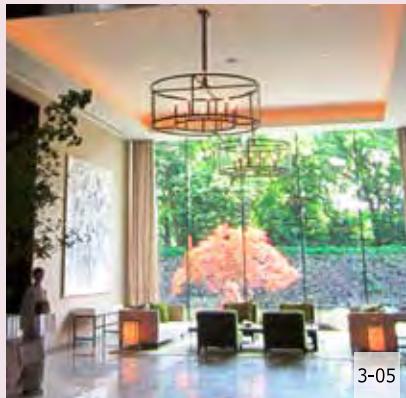
7

8

建物の内と外をつなぐ

緑を感じることのできる空間は決して屋外ばかりではなく、屋内からも鑑賞を通して緑とつながることができます。

屋内からの見え方に配慮した緑環境をつくることで、屋内空間にも緑の癒しが届けられます。



内と外をつなぐ緑の景



サンクンガーデンの活用



春のサクラの開花



バラの彩りと香り

四季の変化をつくる

まちの変化はまちを楽しむひとつの要素となります。

四季折々の変化が素地にある緑は、まちに四季の変化をもたらし、ひとを惹きつける空間の形成に貢献します。



春のサクラの開花



バラの彩りと香り

Column

大丸有地区の緑環境

丸の内仲通りガーデニングショー

「丸の内仲通りガーデニングショー」は、東京都心・丸の内のメインストリート「丸の内仲通り」を舞台に、「都市における花と緑のめぐみ」や「環境を意識したライフスタイル」を提案する、日本有数のアーバン・ガーデニングショーです。

2004年に始まった本イベントはその後毎年継続して開催されており、2012年にはテーマガーデン、ミニガーデン、コンテストガーデン合わせて20の作品が仲通りを彩るなど、地区のイベントとして根づいています。



個別の取組み
計画 管理活用

1

2

3

4

5

6

7

8

(2) 都市と都市、都市と地方の交流を生みだす緑

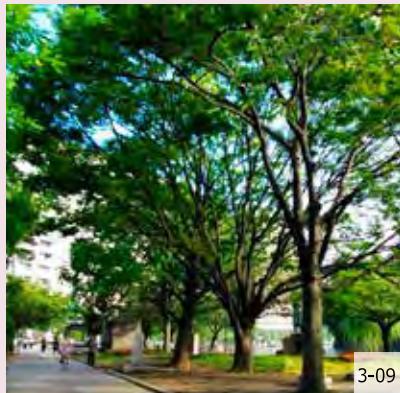
地区外の人々を引きつけ、都市観光や地域間交流のきっかけとなる緑の整備、地区外とともにつくりあげる緑環境を通じて、都市と都市、都市と地方の交流を生みだします。



地区外の緑を連続させる

大丸有地区の周りには、日比谷公園などの大規模緑地、日本橋川等の河川沿い緑地、民間の公開空地の緑地があります。

これらの緑地空間との繋がりを意識した整備を進めることで東京全体としての緑のネットワーク形成に貢献し、緑地の機能、都市の魅力が高まります。



地区外へと連続的に伸びていく緑地



皇居の緑とつながる緑

地区外との連携

計画 管理
活用

緑を通じて交流する

都市の緑はひとへの近さがその特徴であり、ふれ合いやすく、多くのひとの目につくものと言えます。

緑環境の先進事例をつくり続けることや、緑を活かした交流イベントを開催することは、本地区の価値を高めることに繋がります。



3-11 緑をテーマとしたイベントの開催



3-12 人々を惹きつける桜と花見

地区外との連携

計画 管理
活用

1

2

3

4

5

6

7

8

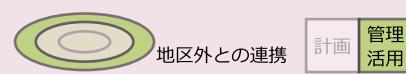
緑資源で地域をつなぐ

食べ物としての緑は都市と農村を結ぶもっとも強いつながりと言えるかもしれません。

「農」としての緑に触れる機会をつくることは、都市に住むひとと農村に住むひととのお互いの理解を深めることに繋がります。



都市と農村の交流



地区外との連携

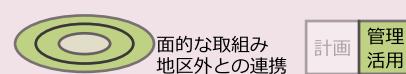
計画
管理活用

都市にいながら農に触れる屋上の農園

バイオマス資源として緑を捉える

大丸有地区内からは多くの剪定枝葉や厨芥が生まれています。

これらの資材を単に廃棄するのではなく、他地区や他都市と連携しながら、舗装材、燃料用ペレット、肥料などに転換し再利用することで、環境負荷が低減されます。

チップ化した剪定枝の舗装材利用
(イメージ)面的な取組み
地区外との連携計画
管理活用廃棄される食物の堆肥化
(イメージ)

Column

大丸有地区の緑環境

空と土プロジェクト

「空と土プロジェクト」は、都市と農山村がともに支え合う持続可能な社会の実現に向けて、山梨県北杜市で活動を行うNPO法人「えがおつなげて」と民間企業が連携し、2008年度にスタートした活動です。

「都市と農山村が、お互いに元気になる社会」をめざし、民間企業のグループ社員やその家族、本地区の就業者、お客さまなどが参加する体験ツアー、県産材の利用拡大に向けた山梨県との連携、地元の農作物を利用した各種イベント等が行われています。



1

2

3

4

5

6

7

8

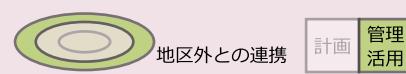
緑資源で地域をつなぐ

食べものとしての緑は都市と農村を結ぶもっとも強いつながりと言えるかもしれません。

「農」としての緑に触れる機会をつくることは、都市に住むひとと農村に住むひととのお互いの理解を深めることに繋がります。



都市と農村の交流

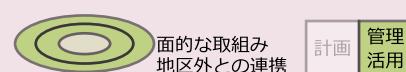


都市にいながら農に触れる屋上の農園

バイオマス資源として緑を捉える

大丸有地区内からは多くの剪定枝葉や厨芥が生まれています。

これらの資材を単に廃棄するのではなく、他地区や他都市と連携しながら、舗装材、燃料用ペレット、肥料などに転換し再利用することで、環境負荷が低減されます。

チップ化した剪定枝の舗装材利用
(イメージ)廃棄される食物の堆肥化
(イメージ)

Column

大丸有地区の緑環境

空と土プロジェクト

「空と土プロジェクト」は、都市と農山村がともに支え合う持続可能な社会の実現に向けて、山梨県北杜市で活動を行うNPO法人「えがおつなげて」と民間企業が連携し、2008年度にスタートした活動です。

「都市と農山村が、お互いに元気になる社会」をめざし、民間企業のグループ社員やその家族、本地区の就業者、お客さまなどが参加する体験ツアー、県産材の利用拡大に向けた山梨県との連携、地元の農作物を利用した各種イベント等が行われています。





4. 風格と活力が調和するまち

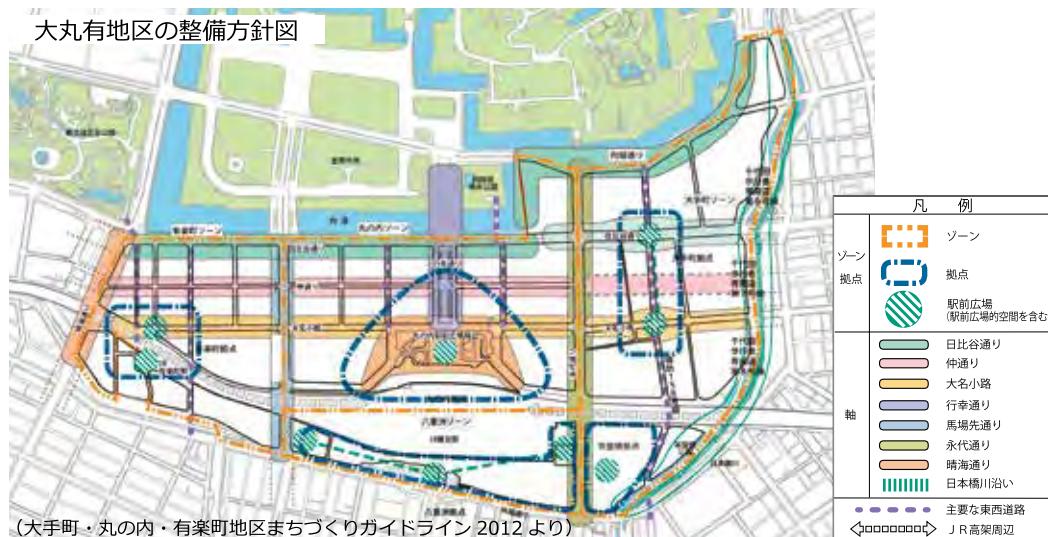
日本の顔としてふさわしい都市景観を形成するため、歴史的建造物・景観と調和しながら、特徴ある街路や公開空地の緑地空間を創出し、連続する大街区等の特徴を活かした風格と活力のある街並み形成に寄与する緑環境を形成します。

- (1) 地区の景観構造を意識した緑
- (2) 魅力ある街並みをつくる緑
- (3) 豊かな緑量のある緑
- (4) 建築物と調和した緑

(1) 地区の景観構造を意識した緑

皇居や東京駅、行幸通りなどの地区の骨格を意識した緑を整備します。

また、歴史建造物や歴史的に価値のある樹木・樹林の保護や活用を行うとともに、周辺地区との調和を図りながら、大丸有地区に相応しい緑環境を整備します。



ビスタ景観をつくる

大丸有地区には皇居や東京駅などシンボルとなる場所が存在します。また、街区割が矩形で大きいという特徴を有します。

これらの特徴を活かし、シンボルとなる空間へのビスタ景観や大きな通りのビスタ景観を街路樹や並木等により創出することで、整然とした街並みが広がり、本地区的風格が高まります。



東京駅へのビスタ景観



仲通りのビスタ景観



面的な取組み



計画
管理
活用

皇居の緑と関連付ける

本地区的緑を考えるうえで大きな特徴のひとつに皇居の緑に隣接することに挙げられます。

風格ある皇居の緑の樹種構成に配慮した緑環境をつくることで、本地区的価値が高まります。



皇居の緑へと伸びる行幸通りの並木



大手濠に面するクスノキの列植



面的な取組み



計画
管理
活用

1

2

3

4

5

6

7

8

周辺地区の緑を意識する

本地区の緑は本地区内で完結するものではなく、周辺地区へと連続的に繋がるものであります。

本地区内の緑だけでなく、周辺地区の緑の存在効果と利用効果を考慮して計画することで、それぞれの緑地の魅力を互いに高め合うことができます。



日比谷公園の緑



北の丸公園の緑



交差点を囲むケヤキ群



隣接街区と共に形成する緑の小径

隣接街区の緑とつなげる

たとえそれぞれの敷地の地権者が異なっていたとしても、来街者にとっては連続したひとつの空間となります。

隣接街区との「リレー・デザイン」により、一体的な利用が可能な空間を積極的につくることで、スケール感の大きな景観や整然としたまちの景観がつくられます。



交差点を囲むケヤキ群



隣接街区と共に形成する緑の小径

Column

大丸有地区の緑環境

仲通りの樹木

仲通りの街路樹は、通常の街路樹とは異なり複数の樹種から構成されています。交差点や街区の中央付近には、樹冠を大きく広げて通りの左右をつなぎ、夏には路面に緑陰をつくるケヤキが用いられています。またベンチなどを包む部分にはカツラ、シナノキ、アメリカカブウなどが、風の影響を考慮する必要がある場所にはセンベルセコイアといった常緑樹も配されています。

いずれも、場所の特性を踏まえながら効果的に複数の樹種を配置することで、本地区の他の街路とは異なる変化のある景観を創り出しており、秋には様々な形の落ち葉が路面を彩っています。



(2) 魅力ある街並みをつくる緑

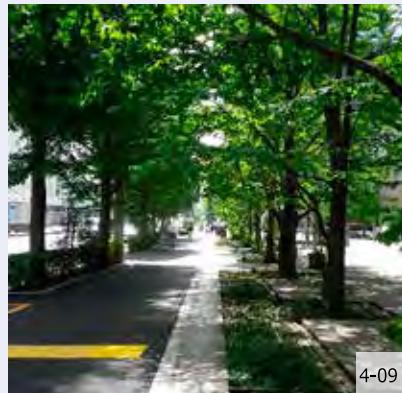
それぞれの通りの特性に配慮し、公的空間と民間敷地が一体となった個性的で魅力的な街並みの形成につながる緑環境を整備します。



公民の緑を一体に考える

街路の緑環境は公地の街路樹と民地内の緑が一体となってつくられます。

両者が樹種、樹形、植栽間隔等に配慮することで、街路としての統一感が生まれ、スケールの大きい一体的な景観がつくられます。



街路樹と民地内樹木がつくりだす緑陰



面的な取組み



計画
管理
活用



街路樹と民地内樹木の街路の景観

緑視率を高める

緑につまれた空間は心地よい癒しと安らぎをもたらします。

足元やアイレベルの緑から頭上の高木や壁面緑化まで、平面的にも立面上にも緑を配置し、視界に多くの緑が入るようにすることで、魅力的な街路景観がつくられます。



沿道の緑量感を高める壁面緑化



個別の取組み
面的な取組み



計画
管理
活用



様々なしつらえによる緑視率の向上

1

2

3

4

5

6

7

8

足もとやアイレベルの緑を増やす

ひとの視線の高さにあるものは多くのひとの目にとまると共に、つよい印象を残します。プランターやハンギングバスケットなどを用いて足もとやアイレベルの緑を増やすことは、緑の多い街並みを印象付けることに繋がります。



4-13

視界に入る緑を増やす様々なしきか



4-14

空間にリズムを生むプランターの緑



4-15

新緑の映える街路



4-16

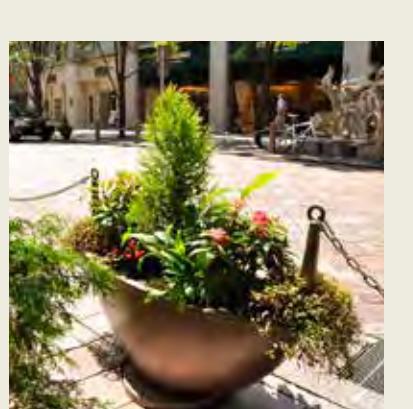
秋を感じるサンクンガーデン

Column

緑環境整備の手法・技術

仲通りのプランター

丸の内仲通りには、歩行者の乱横断を防ぐためのアルミ鋳物製のボーラードが設置されていますが、一般的の形状のものに加えて、プランタータイプのものもあります。施設そのものは道路施設ですが、沿道の地権者がプランターの植栽を定期に入れ替えて維持されています。ボーラードは差し込み式で固定されているので、水やりの余剰水は舗装下の基礎部に排水される仕組みになっています。このプランターボーラードは歩車道境界部のスリット側溝とあいまって、明るい一体的な歩車道空間を創出しています。



(3) 豊かな緑量のある緑

緑量豊かな緑を守り、育てることで、風格ある都市景観をつくります。



空間スケールに応じた緑を選ぶ

公開空地、街路、屋上など都市には様々なスペースがありますが、大きな通りの街路とビル間の狭い通路では適した樹木は異なります。

植物の成長、場所の使われ方を踏まえ、空間スケールに応じた緑を選定することで、その空間の魅力が高まります。



大きく樹冠を広げた広場の緑



建物間のレストスペースの木々



個別の取組み



管理活用

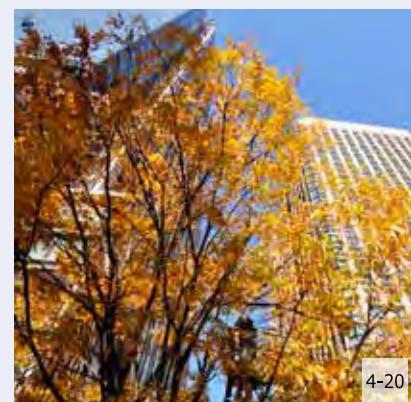
四季の彩りをつくる

春夏秋冬それぞれの季節に応じて示す植物の輝きと変化はまちに彩りと安らぎを与えます。

四季の変化に配慮した植物を選定し、その見せ方に配慮することで、都市においても日本の四季を感じることのできる空間をつくることができます。



新緑の昼休み



秋の黄葉のオフィスビル



個別の取組み



管理活用

1

2

3

4

5

6

7

8

豊かな緑量を保つ

緑量豊かな緑は美しいものですが、都市においては枝張りに十分なスペースの確保は時として難しく、剪定が必要となります。剪定により極端に樹形が崩れたり、緑量が大きく減ることがないよう配慮することで、緑量感と樹木の健全性が維持されます。



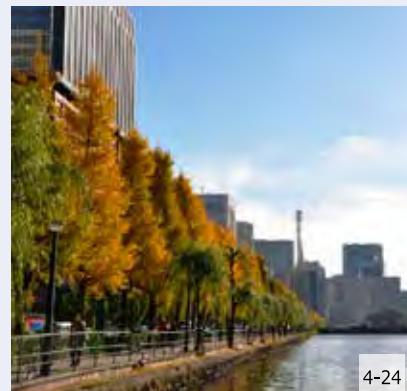
ボリュームある緑のまとまり



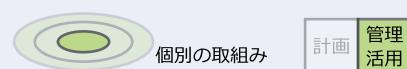
様々な色彩が織り交ざる紅葉



豊かに成長したクスノキ



成長を見越した基盤と間隔の確保

管理
活用

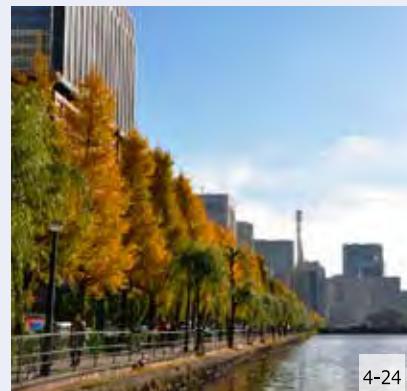
植物の成長を想像する

植物は種類によって成長する大きさが異なり、樹高や枝張りが10mを超すものもあります。樹冠の成長を見込んだ植栽基盤と植栽間隔を確保することで、樹木本来の健全で美しい姿を見ることができます。



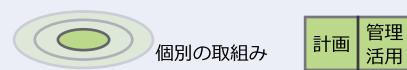
4-23

豊かに成長したクスノキ



4-24

成長を見越した基盤と間隔の確保

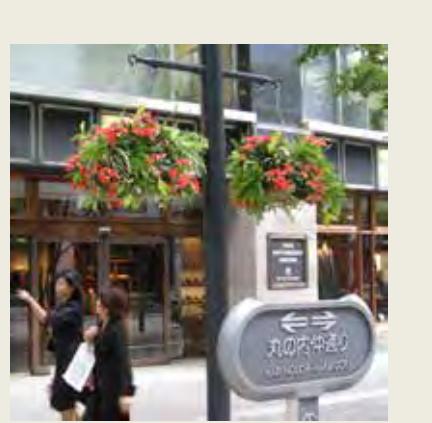
管理
活用

Column

緑環境整備の手法・技術

仲通りのハンギングバスケット

丸の内仲通りの街路灯は、重さ30kgを上限としてハンギングバスケットを設置することを前提に設計されています。支柱の内部に導水管が内蔵され、アームから灌水チューブを出してバスケットにつなげることができます。足元のハンドホールでバルブの開閉ができるので、通行の支障のない時間帯に灌水が可能です。バナーとともに、通りに彩りと賑わいを与えてくれる施設です。



(4) 建築物と調和した緑

風格と活力が調和するまち

建築物の形態や用途と連携した魅力ある緑を整備します。



建物用途を意識する

日本有数のオフィス街である本地区にも、オフィスだけではなく、商業店舗、物販店舗、宿泊施設など様々な用途の施設があります。

これらの用途と調和したスケールの樹木や花木等を選定することで、より魅力的な空間が形成されます。



4-25 店舗と調和した緑



4-26 エントランスの風格を高める緑

個別の取組み

計画 管理活用

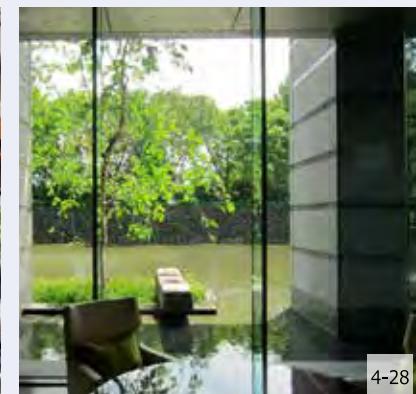
建物の内と外をつなぐ

建物内の就業者・来街者にとっても、建物外の緑と視覚的につながっています。

建物内部からの見え方に配慮することで、屋内空間もより豊かな空間となります。また、建物内部に緑を配置し隣接する外部空間の緑と連続させることで、内部空間と外部空間が一体となり、より緑の広がりを感じる空間となります。



4-27 外の緑空間と一体となった屋内広場



4-28 お濠の景を室内に取り込むロビーラウンジ

個別の取組み

計画 管理活用

1

2

3

4

5

6

7

8

建物の圧迫感を和らげる

高層ビルの立ち並ぶ本地区は、ともすれば建物から強い圧迫感を受ける環境となりかねません。

街路や溜まり空間を緑で包み込むことで、建物の圧迫感が軽減され、居心地の良い空間がつくられます。



頭上をやわらかく包み込む緑

個別の取組み
面的な取組み計画
管理
活用

高層ビル群の印象を和らげる樹冠

屋上を活用する

本地区的多くの建物において、地上部だけでなく屋上部でも積極的な緑化がなされています。

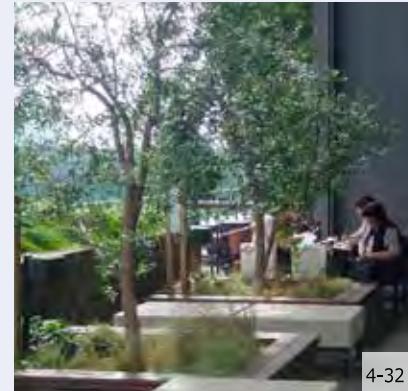
商業施設と一体となったテラスなどの屋上緑化により眺望に優れた快適な環境を提供したり、屋上のスペースの緑化により都市の環境改善に貢献することができます。



周辺建物からの景観を改善する緑



個別の取組み

計画
管理
活用

眺望の優れた屋上に憩いを加える緑

Column

大丸有地区の緑環境

丸の内さえずり館

丸の内さえずり館は1999年10月、「都会にいながら自然を感じてもらえるスペース」を立ち上げようと、財団法人日本野鳥の会と民間企業との共同運営により開館しました。2005年3月には、「人と自然の共生」をテーマにリニューアルオープン、2010年4月には『自然環境情報ひろば 丸の内さえずり館』に名称を変更し、現在に至ります。

さえずり館では、NPO・NGOなどの自然保護団体との協働企画によるパネル展示のほか、イベント・セミナー等が開催されており、自然に親しみ、学び・考え、体験することにより、環境保全に関心をもってもらうことを目的としています。



Column

地域の歴史を知る

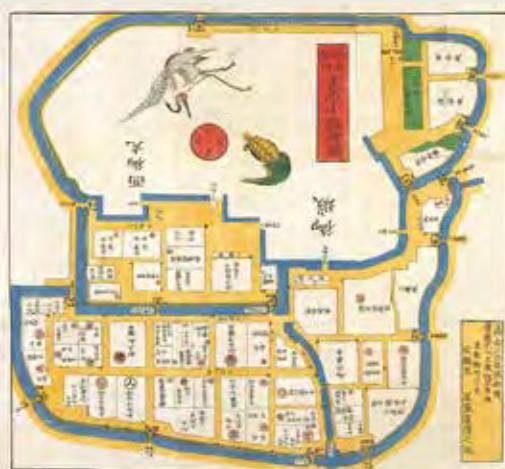
大丸有地区の歴史

江戸時代の丸の内地区は、江戸城の内濠と外濠の間に位置し、主要大名の上屋敷が連なる地区であり、明治維新（1868年）後には陸軍省の兵営や練兵場などに利用されていましたが、東京の近代化を推進する1888年の東京市区改正条例の公布にあわせて、練兵場等は民間に払い下げられる方針となりました。

三菱社が払い下げを受けることとなり、練兵場跡は近衛師団の司令部や陸軍の施設が残る広大な原っぱ「三菱ヶ原」と呼ばれていたこの地にも、日本のビジネスビルディングの先駆けとして1894年（明治27年）馬場先通りに三菱一号館が誕生しました。ついで、二号館（1895年竣工）、三号館（1896年竣工）、また東京商工会議所（1899年竣工）と、馬場先通りには次々に西洋建築が建ち始めます。

日露戦争（1904～1905年）のころから、ガス灯が建ち、やがて銀杏の街路樹が植えられ、この界隈には「一丁倫敦」の異名がつきました。

このように大丸有ビジネスセンターは、現在の馬場先通りから始まりました。



慶應元年（1865）の丸の内周辺図



明治32年の「三菱ヶ原」（郡司福秀画）



明治42年ごろの馬場先通り「一丁倫敦」（石黒コレクション保存会）



昭和20年代の東京駅前（三菱地所資料）

一方、東京駅中央口から皇居前の和田倉門まで伸びる全長約200メートル、幅約74メートルの「行幸通り」は、市区改正により中央停車場の位置が決定されてから14年後の1903年（明治36年）の市区改正の新設計により、整備が決定されたものです。当初の計画では幅員37メートルの道路でしたが、日露戦争勝利後の国威発揚のため当初設計の2倍となる、現在の幅員74メートル行幸通りが1910年（明治43年）に整備されました。1914年（大正3年）には東京駅と駅前広場が完成。当時の行幸通りは日比谷通りまでしかありませんでしたが、1926年（大正15年）の震災復興のなかで日比谷濠を越えて現在の長さになりました。今は丸ビルと新丸ビルが行幸通りを挟んでそびえていますが、初代の丸ビルは1923年（大正12年）の竣工、新丸ビルは1952年（昭和27年）の竣工です。2010年（平成22年）には東京駅から日比谷通りまでの間の地下と地上の歩行者空間整備が完了し、東京駅から皇居までの4車線、4列のイチョウ並木が整備されました。

さらに、2012年（平成24年）には、東京駅丸の内駅舎が、1914年（大正3年）の創建時の姿に忠実に再現されました。この保存・復原工事では、外観を復元するだけでなく、鉄骨煉瓦造の下の地下躯体の新設による機能拡大や、免震工法の採用など、最新の技術を駆使しながら更なる進化が遂げられています。



現在の行幸通り

参考文献

- Marunouchi.com M-ing vol.03 丸の内の歴史「一丁倫敦（ロンドン）」
http://www.marunouchi.com/city/m-ing_09_03.html
- Marunouchi.com アートアワードトーキョー丸の内2010 「行幸通りの歴史をたどる」
http://www.marunouchi.com/event/art-award_10_06.html
- 丸の内百年のあゆみ 三菱地所社史

1

2

3

4

5

6

7

8





5. 便利で快適に歩けるまち

豊かな緑の中でまちを回遊しながら、快適に過ごすことのできる緑環境を形成します。

(1) 歩く楽しみをつくる緑

(2) 五感で感じる緑

(1) 歩く楽しみをつくる緑

多くの緑を感じることができ、時空間的にも変化に富んだ緑環境の整備により、歩くことが楽しい歩行空間がつくられます。



緑視率を高める

視覚的な情報は、その場所の印象を決定する要素として大きな意味を持ちます。

足元やアイレベルの緑から頭上の高木や壁面緑化まで、平面的にも立面上にも緑を配置し、視線のなかに多くの緑が入るようにすることで、その場所およびまちの緑の印象が高まります。



まちの緑量感を高める辻空間の壁面緑化



緑を活かした建物ファサード



緑の見せ方に変化をつける

地上だけではなく、地下から屋上まで様々な空間が本地区には存在しています。

サンクンガーデンの植栽や、植栽基盤の確保できない空間のプランター植栽等により緑の見せ方に変化をつけることで、リズムのある歩行空間がつくられます。



空間に変化を与えるプランター植栽



足元とプランターの花壇



1

2

3

4

5

6

7

8

街中に季節を感じる空間を広げる

まちの変化はまちを長く楽しむひとつの要素となります。

四季折々の変化が素地にある緑は、照明やイベントバナーと相まって、まちに四季の変化をもたらし、ひとを惹きつける空間の形成に寄与します。



街路を暖かく照らすイルミネーション



季節イベントとの調和



隣り合う街区が共につくりあげる緑の小径

隣の街区と一体の通りをつくる

それぞれ地権者の異なる敷地も、来街者にとっては連続したひとつの空間として認識されます。

隣接街区と樹種や樹高、樹形を揃えるなどして一体的な緑環境を形成していくことで、スケール感の大きな景観や整然としたまちの景観がつくられます。



通り景観を継承した緑



緑陰をつなげる

緑がつくり出す木陰は日差しを遮り、柔らかな木漏れ日をまちにもたらします。

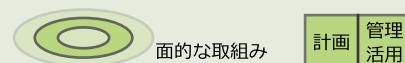
緑量豊かな緑を植えたり、緑陰をもたらす緑を適切に配置することで、快適で心地よい歩行空間が生まれ出されます。



豊かな樹冠のつながった広場



歩道に緑陰をもたらす街路樹と敷地内の樹木



(2) 五感で感じる緑

色、香り、形、動きなど植物の様々な特性を活かし、五感を刺激する歩行空間を形成します。



季節を感じる

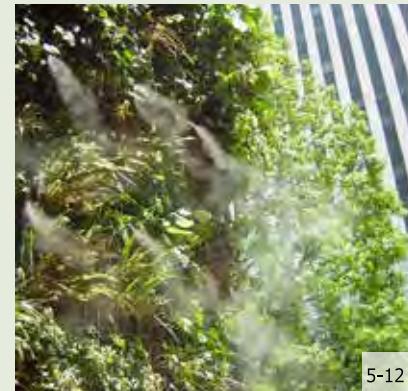
日々の暮らしのなかの何気ない変化は、ひとの感性や感覚を刺激しています。

四季折々の変化を見せる緑は、あるときは静かに、あるときは劇的にまちの景観を変化させ、ひとの暮らしにやわらかな刺激を与えます。



5-11

季節を感じる水と緑



5-12

緑と水の清涼感

個別の取組み

計画 管理活用

音や香りを楽しむ

新緑や草花など、植物の放つ多様な香りは、人々に華やぎと安らぎを与えます。

香りの季節、風向き、建物の用途に配慮しながら香りの良い樹木を配置したり、緑とともに動きのある水景を設えることで、音や香りを楽しむことのできる空間となります。



5-13

広場に広がる花の香り



5-14

水の動きと音による刺激

個別の取組み

計画 管理活用

1

2

3

4

5

6

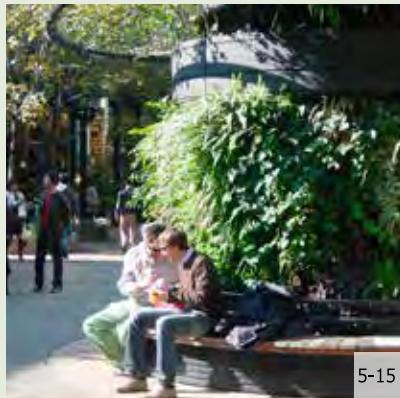
7

8

緑に触れられる

都心の緑はひとへの近さがその特徴であり、最も多くのひとが触れる機会がある緑ともいえます。

ベンチのそばにある緑に手を伸ばすことができたり、或いは、緑の管理や栽培に参加できるしくみがあることで、ひとと緑の距離が近いまちになります。



5-15

ベンチから手を伸ばすことのできる緑



5-16

仲通りの憩いの緑



5-17

小さなスペースにリズムを生む木立



5-18

足元から華やぎを生むプランター植栽

Column

緑環境整備の手法・技術

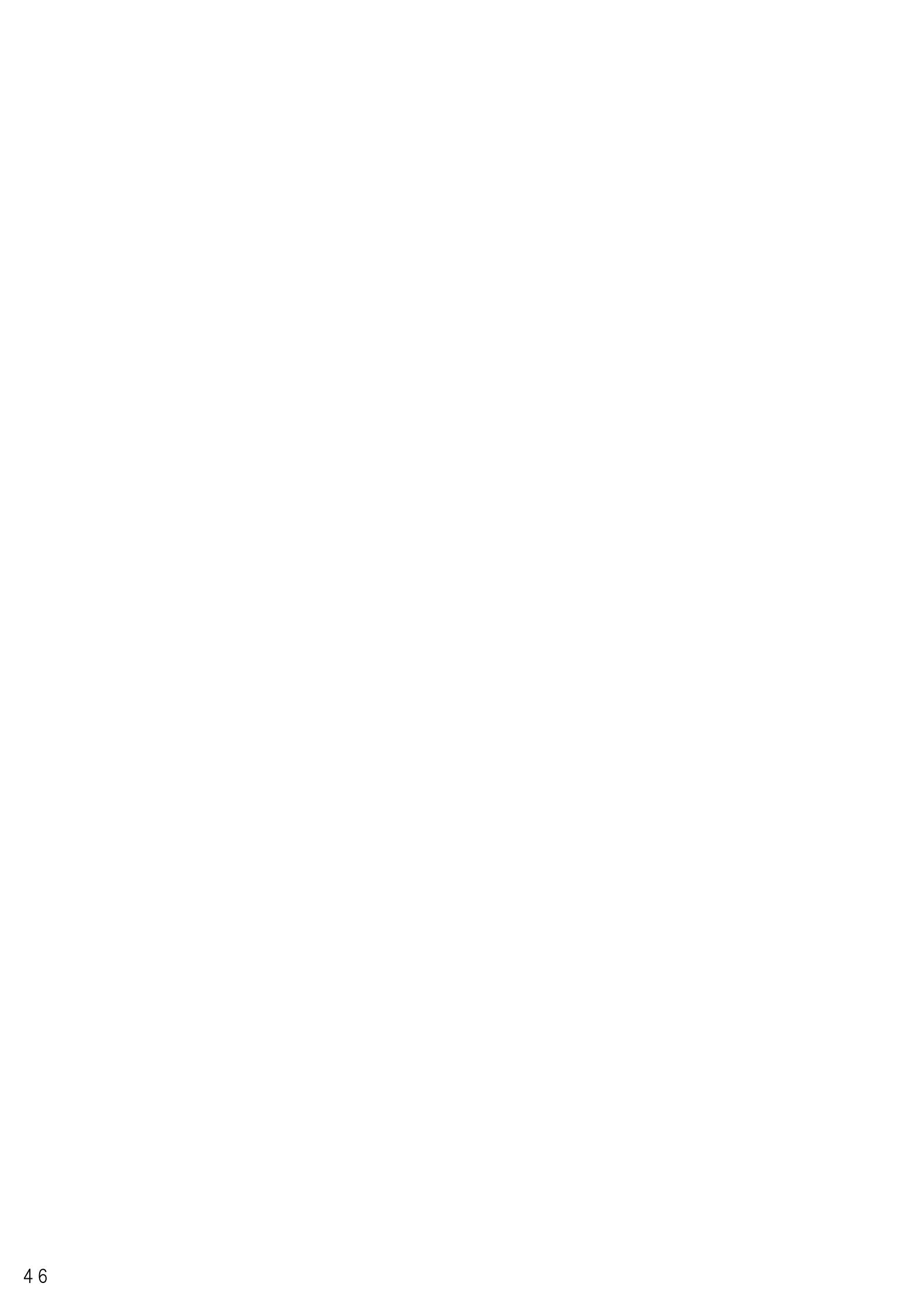
緑をモチーフとした技術 ドライミスト

ドライミストとは、植物による蒸散効果を再現するため、わずかなエネルギーで微細な霧を発生させ、その気化熱により周辺外気を冷却する技術です。

ミストの粒径を非常に細かくすることで、蒸散が早くなり、体に触れても濡れる、べたつくという感覚はほとんどありません。ミストには飲用可能な水を噴霧します。

また省エネ及び節水のため、大丸有地区には、環境センサーにより気温・湿度・風速等の条件が整ったときのみ自動運転を行うなどの工夫がなされている施設も多くみられます。







6. 環境と共生するまち

皇居の緑や濠、日本橋川の水辺等の特徴ある環境を活かしながら、環境負荷の低減、生物多様性の保全、快適な環境の形成に貢献する緑環境を形成します。

- (1) 皇居の緑とのつながりを意識した緑
- (2) 地区の自然環境と固有性に配慮した緑
- (3) 植物が健全に生育できる緑の基盤
- (4) 都市の微気象改善に寄与する緑
- (5) まちの環境性能を高める緑

(1) 皇居の緑とのつながりを意識した緑

皇居の緑とつながり、それをさらに周辺地区へと広げていく
きっかけとしての緑環境を整備します。



皇居の緑とつながる

本地区の緑を考えるうえで最大の特徴は皇居の緑に隣接していることがあります。

皇居の樹種構成を意識した緑環境をつくることで、皇居の緑と一緒に大きなまとまりのある緑環境となり、緑地の有する機能がより発揮されます。

※皇居の植生については次頁コラム参照



地区外との連携



計画
管理
活用



6-01

皇居の緑とつながる

皇居と周辺の緑とのネットワークを形成する

本地区の周辺には、皇居の緑の他にも大規模な緑地や河川が存在します。

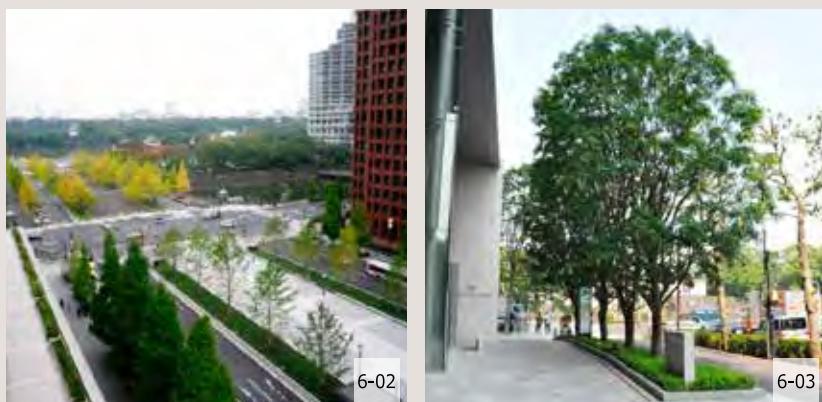
日比谷公園、浜離宮恩賜庭園、北の丸公園、神田川や日本橋川、東京湾などとの繋がりを意識した緑地整備を行うことで、本地区の緑環境が大きなシステムのなかに位置付けられ、その緑の質がさらに高まります。



面的な取組み



計画
管理
活用



皇居からの緑のつながりを街に広げる
街路樹のネットワーク

皇居の緑へと伸びる木々の列植

1

2

3

4

5

6

7

8

49

皇居の生きものをまちに呼び込む

皇居にはその豊かな緑に支えられた多様な生きものが生息していることで知られています。皇居の植生を意識した植物種の導入や水辺空間を創出することで、皇居の生きものを本地区に呼び込み、生きものと共生するまちに近づいていきます。



6-04

多様な生きものを育む皇居の緑



6-05

皇居の生きものを呼び込む豊かな水と緑

計画
管理
活用

Column

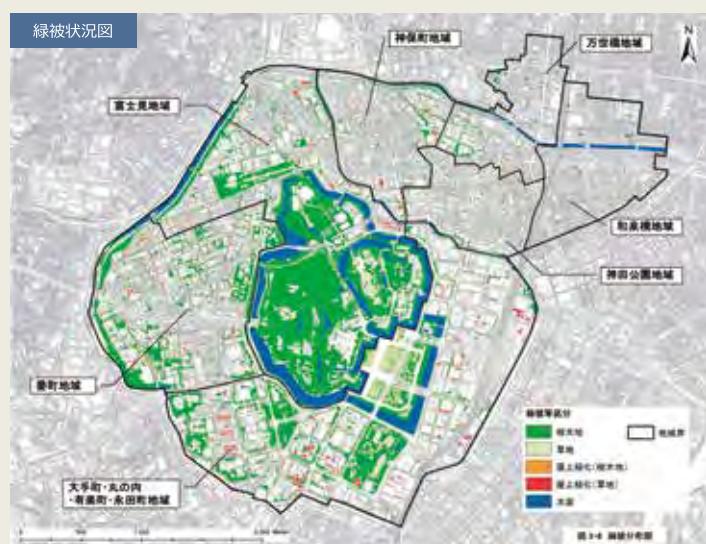
大丸有地区の緑環境

皇居の植生

皇居は千代田区のほぼ中央に位置し、面積は115haにも及ぶ都区内最大の緑地です。この皇居の植物についての文献では、昭和天皇がご執筆された「皇居の植物」（1989年；生物学御研究所編；保育社）が有名です。この本に記載されている植物の種類数は167科1470種となっています。

皇居の植生は、武蔵野台地に造られた江戸城の中で発達したもので、吹上御苑の樹林が自然な状態で残存しており、スタジイ、タブノキ、アカガシなどの常緑広葉樹が優占するスタジイ-ヤブコウジ群集、タブノキ-イノデ群集に属する樹林となっています。

皇居内には江戸時代からの歴史を示す、巨木や名木がありますが、幹周囲長が3mの巨木は、22種161本となっています。（「皇居吹上御苑毎木調査」（1981年））このうち、三の丸跡の宮内庁病院の北にある雄のイチョウが最も大きく、1921年（大正10年）に著された「宮城風致考」には、胸高周囲6.35m、樹高23mとあり、1986年（昭和62年）の調査では、地上1.7m、幹周囲長6.6mとなっています。また、吹上御苑では、1994年（平成6年）7月に東京都内では初めてタシロランが発見されました。

出典: <http://www.azami.sakura.ne.jp/yasou/w/tasiroran.htm>

出典: 「千代田区緑の実態調査及び熱分布調査業務報告書（平成22年度）」

(2) 地区固有の自然環境に配慮した緑

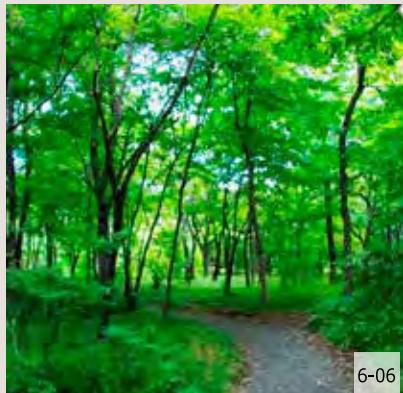
皇居に代表される地域の植生に配慮するとともに、
地域に生息する鳥やチヨウ、トンボなどが飛来する緑環境を整備します。



自生種・地域種を用いる

それぞれの土地には気候風土に適応し発達した植生があり、それらに支えられた生物相が生活を営んでいます。

日比谷入り江を埋め立て、つくられた本地区においても、自生種や地域種（在来種、関東に履歴をもつ種、皇居の樹種、武蔵野の植生の種）を積極的に用いることは、周辺地区の緑とのつながりを強めることに貢献します。



6-06
コナラを中心とした皇居二の丸の雑木林



6-07
スダジイ、クスノキ、タブノキ等の常緑樹を中心とした樹林



計画
管理
活用

緑環境の多様性を高める

多様な生きものの生育には多様な緑環境の整備が必要となります。草地から樹林まで、また多様な樹高や樹種を織り交ぜた緑環境をつくることで、多様な生きものが生育する基盤が生まれます。



6-08
複層の緑から成る緑地



6-09
多様な樹種が混植された植栽帯



計画
管理
活用

1

2

3

4

5

6

7

8

まとまりのある緑をつくる

多くの小さな緑地があることよりも、まとまった大きな緑地があることで豊かな生物相が育まれます。

大きな緑地の確保や、隣接街区と連続したまとまりのある緑空間を形成することで、より多くの生きものを生活を支える環境がつくれられます。



内濠沿いの緑のまとまり



多様な空間の緑化により生まれる大きな緑のまとまり



内濠を訪れる絶滅危惧Ⅱ類のダイサギ



水生植物を配した屋上緑化

水空間に変化をつける

水空間は昆虫などの小動物から鳥類まで、多くの生きものの生活を支える重要な要素です。

水深や流れ、植物、水際の形状に変化をつけることで、多様な生きものが生育する基盤が生まれます。



内濠を訪れる絶滅危惧Ⅱ類のダイサギ



水生植物を配した屋上緑化

特定外来生物を排除する

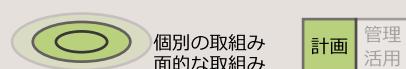
外来生物はその土地に本来生息する、或いは長く生息する生きものを淘汰し、生態系のバランスを崩すため、多様性を貧困にさせる危険性を有しています。

特に、特定外来生物については、計画段階でこのような生物を導入しないことはもちろん、維持管理段階において発見した場合は速やかに排除することが必要となります。



※環境省特定外来生物写真集より

51



(3) 植物が健全に生育できる緑の基盤

植物の将来の成長を見越した空間と植栽基盤の確保と、植栽後の人為的な影響を抑えることで、植物の健全な生育を促します。



光・水・風に配慮する

高層ビル群が立ち並ぶ本地区は、日照が限られ、ビル風が強いときもあり、人工舗装面の多さから雨水の地下浸透も限定的です。

これらの条件を勘案し、植物にとって環境の良い場所への植栽、環境に適した植物の選定、環境の改善等の努力をすることで、植物の健全性が保たれます。



光環境に合わせた植物種の選定



地下式支柱による風倒の予防

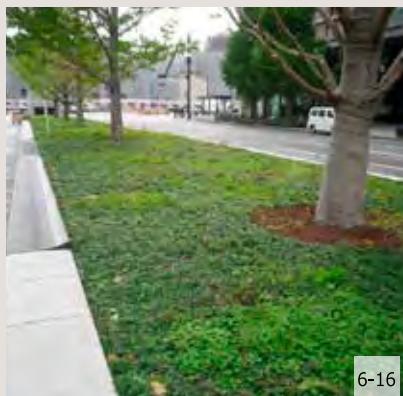


管理
活用

土の広がりを考える

植物は地表面に近い部分の土壤に多くの根を伸ばし、水や空気を得ています。

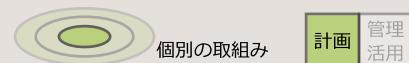
非舗装面を広げることや、地中にも根の張れる環境を確保することで、植物の健全な生育、ひいては風害や病害にも強い、安全な緑地の形成に繋がります。



根の広がるスペースを確保した植栽帯



木々が根を張れる基盤づくり



管理
活用

1

2

3

4

5

6

7

8

根にやさしい設えとする

根系が広がる範囲が踏圧等により締め固められると、根の伸長が妨げられ、樹勢の低下にも繋がります。

踏圧が加わらないよう立上がりを設けたり、ひとの動線を考慮した植栽配置とすることで、樹木の健全性を保つことができます。



立ち上がりのある植栽樹



ひとの踏圧から根を守るツリーサークル

個別の取組み
計画 管理活用

木の将来を考える

植物は種によって成長する大きさが異なり、樹高や枝張りが 10m を超すものも数多くあります。

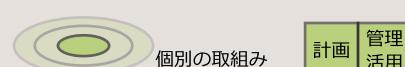
植物の性質に合わせた植栽基盤と植栽間隔を確保することで、樹木本来の健全で美しい姿を見ることができます。



空間スケールを考えた樹木の選定



樹木のボリュームと配置間隔への配慮

個別の取組み
計画 管理活用

Column

大丸有地区の緑環境

大丸有地区の生きもの①

大丸有地区は、皇居という緑の核となる生物空間に隣接しています。大丸有地区内に生育、生息する植物、鳥類、昆虫類の実態把握のための環境調査では、植物77科169種、鳥類14科16種類、昆虫類71科136種類が確認されました。

東京の中心市街地にもかかわらず、たくさんの動植物がみられる理由のひとつが、皇居という広大な緑地とそれを囲む水辺空間です。このように、大丸有地区は恵まれた環境に隣接しており、地区内の緑地空間を充実させることで、多様な生物が棲む豊かな空間へと発展させることでできるポテンシャルを有していると考えられます。

アオスジアゲハ



シオカラトンボ



シジュウカラ

(4) 都市の微気象改善に寄与する緑

適切な緑の配置と質の向上により、気温、湿度、表面温度、日射、風などの微気象を緩和、コントロールします。



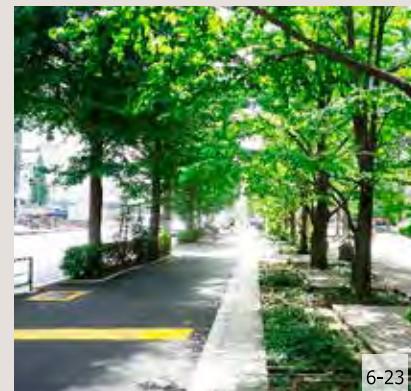
樹冠をつなげる

緑がつくり出す木陰は日差しを遮り、柔らかな木漏れ日をまちにもたらします。

緑量豊かな緑を植えたり、緑陰をもたらす緑を適切に配置することで、緑陰のある快適で心地よい空間を生み出すことができます。また、地表面温度の上昇も抑えられ、ヒートアイランド現象の改善にも貢献します。



内濠沿いの常綠樹の連続



歩道に緑陰をもたらす街路樹と民地の緑

個別の取組み
 計画

面的な取組み
管理活用

建物を緑でつつむ

建築物の高い表面温度は、その放射熱により、ひとに不快な環境をつくり、都市にとってもヒートアイランド化を促進する要因となります。

壁面や屋上面の緑化により外壁面の温度上昇を抑制することで、ひとにとって快適な環境の形成とヒートアイランド抑制に貢献することができます。



建物屋根面を覆う緑

個別の取組み
 計画

面的な取組み
管理活用



建物壁面を覆う緑

1

2

3

4

5

6

7

8

水のある空間をつくる

水面は気化熱により都市の空気を冷ますとともに、その低い表面温度によりひとの体感温度を下げます。

水景施設の設置は、潤いや輝き、動きのある景観をつくると同時に、都市環境の改善にも貢献します。



大規模な水盤



動きのある水空間



雨水を浸透・保持する植栽地



十分な植栽基盤を確保した屋上緑化

Column

大丸有地区の緑環境

大丸有地区の生きもの②

人工的な都市環境の広がる大丸有地区にも、多くの植物や鳥類、昆虫類が生育、生息していることが確認されています。この生物相を今以上に豊かにしていくためには生物の生育・生息環境の整備していくことが必要であり、具体的には、①樹林環境の創出、②草地環境の創出、③水辺環境の創出、④在来種への配慮の4つが挙げられます。

皇居には多くの動植物が生育・生息していますが、それを可能にしているのは、明るく開けた草原、疎林、密生した常緑広葉樹林、池などの水辺空間がモザイク的に存在し、多様で良好な環境を創り出していることがあります。大丸有地区内においても、限られた空間を最大限に活用して、多様な環境を整備していくことでより多くの生きものが暮らす環境をつくることができます。



(5) まちの環境性能を高める緑

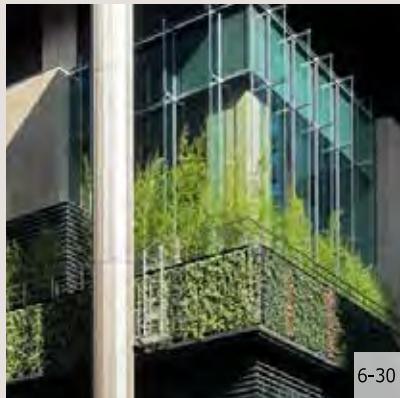
環境関連の先進的な技術の導入、資源循環の促進により、緑地の整備や維持管理に必要となるエネルギーと資源の使用量を抑えることで、まちの環境性能を高めます。



新技術を導入する

多くの業務施設と商業施設、多くの就業者と来街者が訪れる本地区は、環境負荷という面でも大きな影響をもつ地区と言えます。

このことは、本地区での新技術の導入が、効率的且つ効果的に環境改善に繋がることを意味します。また、多くのひとの注目を集める地区であることから、他地区へのモデルケースともなり得ます。



最新技術を用いた壁面緑化



緑化面から吹き出すドライミスト

個別の取組み

計画 管理活用

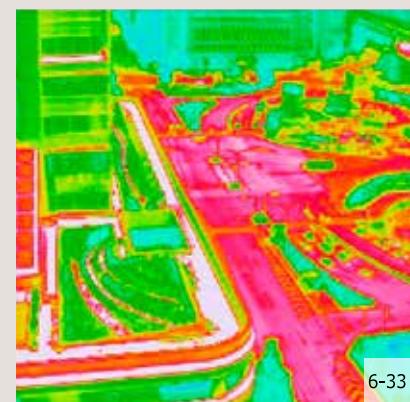
環境負荷を軽減する

建築物上の緑化により、建物の熱効率が改善されます。一方で、緑環境の整備や維持管理にも、資源やエネルギーが必要となります。

緑化により建築物の環境性能を高めつつ、近隣の生産地からの樹木の導入、雨水の灌水利用、再生資材の使用等により、省資源化・省エネルギー化を図ることで、環境負荷の軽減に繋がります。



建築物上に施された緑化



周囲より表面温度の低い屋上緑化面

個別の取組み

計画 管理活用

1

2

3

4

5

6

7

8

資源を有効利用する

緑地の整備と維持管理には多くの資源が必要となり、また剪定枝など多くの枝葉が発生します。

開発前の土地の樹木の保存や剪定枝葉の資源化（チップ化、堆肥化など）による活用、有機肥料の使用や雨水の灌水利用などを通じて、緑地の整備と維持管理の面からも資源の有効利用に貢献することができます。



開発前の樹木の移植保存

剪定枝のチップ化
(イメージ)面的な取組み
地区外との連携計画 管理
活用

Column

丸有地区の緑環境

エコツツエリア

エコツツエリア協会は「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会」や「NPO法人大丸有エリアマネジメント協会」の活動を通じて培われたエリア内の企業との協力関係をもとに、2007年5月に設立された社団法人です。新丸ビル10Fの環境戦略拠点「エコツツエリア」を運営するなかで、産官学民とのパートナーシップを図り、エコに関するノウハウやコンテンツの蓄積と情報発信、イベントの開催など様々な活動を行っています。

エコツツエリアとは、環境や生態を意味する「ECOLOGY」と広場を意味するイタリア語「PIAZZA」、創る場所を意味する「ERIA」との合成語です。「エコを創る広場」として気軽に利用できる場になればという想いから生まれた空間です。



エコツツエリア

コミュニケーションゾーン
エコツツエリア協会の活動の一例

サロンゾーン



丸の内朝大学



エコキッズ探検隊



打ち水プロジェクト

Column

大丸有地区の緑環境

大丸有地区の生きもの③

コラム「皇居の植生（49ページ）」「大丸有地区の生きもの①、②（53、55ページ）」で述べてきたように、本地区は国内随一のオフィス街でありながら、皇居に隣接するという特性から生きものをまちに呼び込ことのできる高いポテンシャルを有しており、現在も様々な生きものが確認されています。

今後、生物多様性に配慮したまちづくりが求められてくるなかで、大丸有地区ではどのような生きものを呼び込むことができるのでしょうか。誘致目標種を設定することは、生物多様性への配慮という観点での効果的な緑地の計画や、形成された緑地およびそのネットワークを評価するうえで重要なものです。

ここでは、緑地の整備により特に誘致の可能性が高まる、鳥類、トンボ類、チョウ類について考えてみました。大丸有地区で誘致が可能な種の選定条件として、環境調査の結果などから以下のようなポイントを設定することができます。

本コラムでは具体的な誘致目標種を「誘致が比較的容易な種」「色々な工夫により誘致が可能な種」と、誘致の難易度別に鳥類、トンボ類、チョウ類別に数種ずつ挙げ、これらの種の誘致の可能性を高めるための工夫の方法についても整理しました。

誘致目標種の選定理由

- ① 大丸有地区で確認されており、誘致が比較的容易な種
- ② 市街地周辺でも普通にみられ、周辺地域に生息していることが確認されている種
- ③ 現在の生息環境を改善することで誘致の可能性が高まる種
- ④ 人工緑地における自然度の指標になる種



鳥

誘致が比較的容易な種



シジュウカラ



メジロ



カワラヒワ



カルガモ

色々な工夫により誘致が可能な種



ヤマガラ



ジョウビタキ



シロハラ



アカハラ

誘致の可能性を高める工夫

- ・まとまった緑地や林縁環境、疎林環境を創出する。
- ・採餌空間として利用する、芝地、低茎草地などのオープンスペースを創出する。
- ・隠れ場所としての植え込みなどを整備する。
- ・地上で小昆虫などを採餌するため、落葉の堆積した植物の少ない地表面を整備する。

1

2

3

4

5

6

7

8



蜻蛉

誘致が比較的容易な種



シオカラトンボ



オオシオカラトンボ

色々な工夫により誘致が可能な種



アジアイトトンボ



コシアキトンボ



ギンヤンマ

誘致の可能性を高める工夫

- 開放的な水域を整備する。
- 樹陰などのみられる、やや薄暗い水域を整備する。
- 水生植物のみられる、明るく開放的な水域を整備する。
- 水域の周辺に、草地などの明るく開放的な環境を整備する。



蝶

誘致が比較的容易な種



ナミアゲハ



クロアゲハ



アオスジアゲハ



ヤマトシジミ

色々な工夫により誘致が可能な種



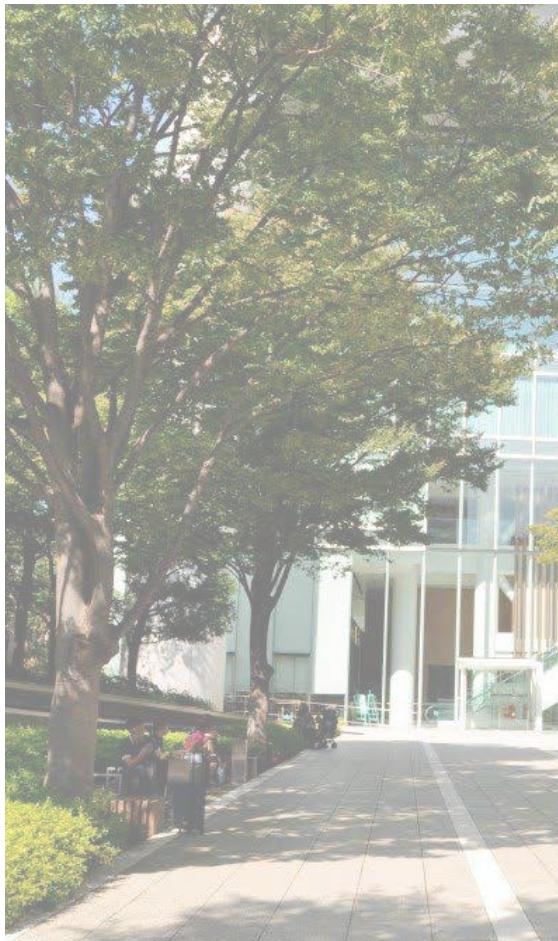
コミスジ



ヒカゲチョウ

誘致の可能性を高める工夫

- 林縁状の環境を整備する。
- 草地などの解放的な環境を整備する。
- 薄暗い樹林地のような緑地を整備する。
- 食草及び吸蜜植物を植栽する。



7. 安全・安心なまち

都市生活を安全・安心に過ごすことができるような緑環境を形成します。また、平常時だけでなく災害時も意識した緑環境を形成します。

- (1) 安心して触れあう身近な緑
- (2) 都市型災害にも対応した緑

(1) 安心して触れあう身近な緑

ユニバーサル・デザインの緑／防犯性能の高い緑

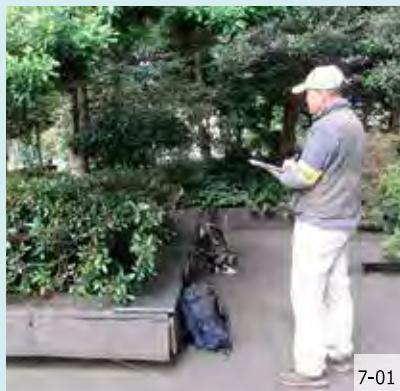
歩行空間の確保とバリアフリーへの配慮、倒木対策、害虫対策等により、安心してふれ合うことのできる緑環境を整備します。
また、死角を生み出さない等、防犯性に配慮した緑環境を整備します。



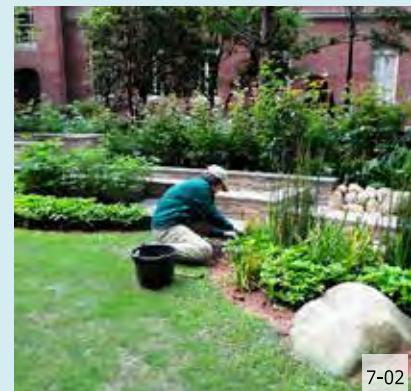
木を診る

都市において樹木は様々なストレスに晒されており、樹勢の衰えた樹木は景観上も安全上も問題があります。

植栽管理者の日頃の点検や、樹木医の診断により、病害虫の早期発見と早期治療、危険木の確認、樹勢低下が防止でき、安全な緑環境が維持されます。



7-01 樹木医による木の診断



7-02 日常的な緑の確認

個別の取組み 計画 管理活用

落枝・倒木を防ぐ

高層ビルが立ち並ぶ当地区は、台風の際などに強いビル風が吹きやすく、倒木の危険性が高い環境と言えます。

根の広がることのできる基盤の確保を前提に、歩行者や車両の安全性確保のため、樹木の大きさや風の強さに応じた適切な支柱を設置する必要があります。樹木が成長し、根が発達した後は支柱を外すことが原則となります。



7-03 適切な樹木支柱の設置



7-04 適度に剪定された高木

個別の取組み 計画 管理活用

1

2

3

4

5

6

7

8

歩行を妨げない

多くのひとが訪れる本地区では、歩行空間の安全性の確保が重要です。

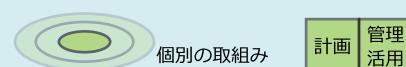
ツリーサークルの設置や急勾配・段差の解消、ひとの歩行の妨げとなり得る位置の下枝を除去することで、安全な歩行空間が形成されます。



歩行を妨げないための下枝の撤去



ツリーサークルによる緑と歩行者の共存

計画
管理
活用

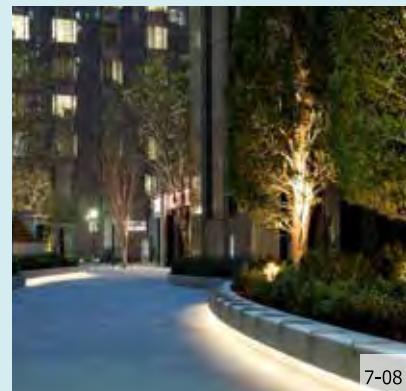
死角を生み出さない

本地区に立ち並ぶ大小様々な建物だけでなく、緑もその形状や配置次第では死角を生み出す一因となり得ます。

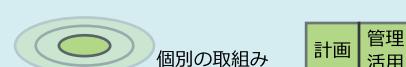
防犯カメラの設置等の対応と併せて、緑が死角を生みださぬよう、配置の工夫やアイレベルの枝葉の除去等をすることで、まちの安全性が高まります。



視線の抜ける緑地



死角を生まない緑地の配置

計画
管理
活用

Column

大丸有地区の緑環境

様々なツリーサークル

高木の足元には、緑量感を増すために緑が植えられたり、ツリーサークルを設けて歩行者との共存が図られたり、ベンチが併設されたりしています。ここでは、大丸有地区に見られる、高木の足元の様々な設えを紹介します。



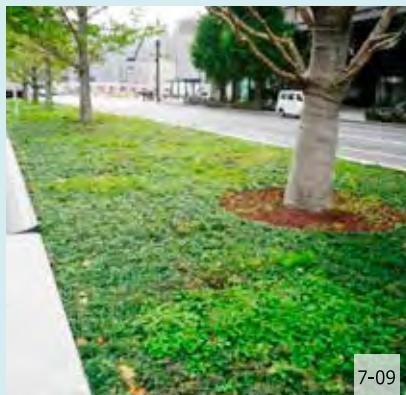
(2) 都市型災害にも対応した緑

都市型水害の防止と軽減、また地震等の災害時には、ひとの受入れ空間や移動空間として機能する緑環境を整備します。



都市インフラの負担を軽減する

アスファルトやコンクリートで覆われている都心部では、雨水が地中に浸透する割合が小さく、近年のゲリラ豪雨等の際に下水の処理能力を超えた降雨も起こり得ます。雨水を保持、浸透させることのできる豊かな植栽基盤を確保することで、都市型水害の発生防止と軽減に貢献します。



雨水の地中還元を考慮した基盤の整備



屋上緑化による雨水の一時貯留

個別の取組み 計画

管理活用

災害時に集まる

日常、ひとの溜まりの空間となっている緑地は、災害時の一時滞留場所として機能できるポテンシャルを有しています。本地区の災害時の一時滞在施設等として役立つ可能性があります。



災害時にひとが集まる広場



災害時にひとが集まる屋内広場

個別の取組み 面的な取組み 計画

管理活用

1

2

3

4

5

6

7

8

65

災害支援施設を結ぶ

地震等の災害時には多くのひとがまちに溢れることが予想されます。

日常的には公開空地等として活用されている空間の連続が、災害時には多くのひとの円滑な移動を支える空間としても機能します。



災害時も活用できる
屋外と屋内のつながり



災害時も活用できる
歩行者のための動線となる大空間

計画
面向的取組み
管理活用

Column

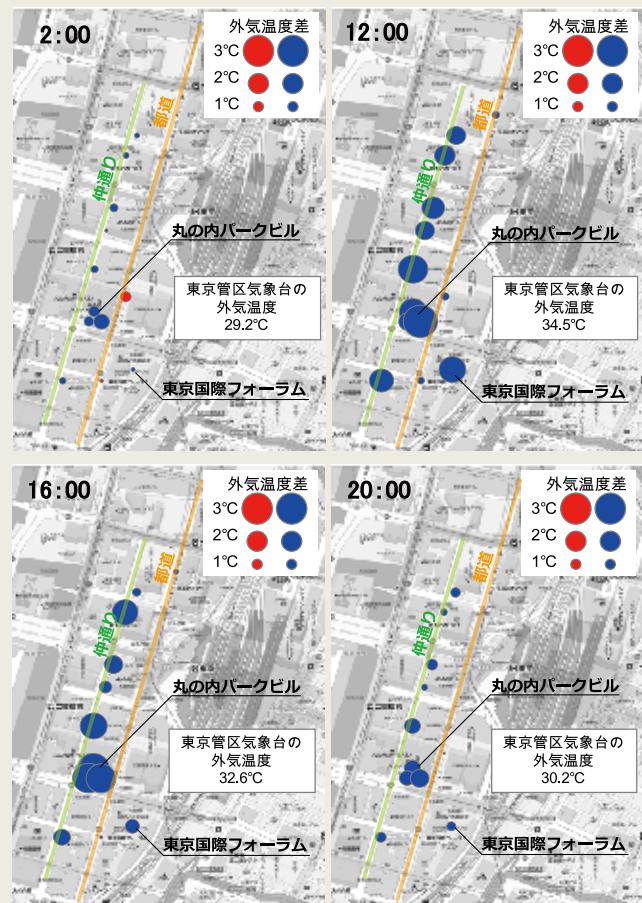
大丸有地区の緑環境

環境調査

右図は2012年夏季（8月11日）における東京管区気象台のデータを基準とした調査地点ごとの外気温差の分布を示したもので、東京管区気象台よりも温度が高い場合は赤、低い場合は青で表現し、○の大きさが気温差の値の大小を示しています。

この図から、夏季は1日を通して都道に比べ、街路空間（仲通り）と中庭空間（丸の内パークビル、東京国際フォーラム中庭）の外気温が低いことが分かります。特に、丸の内パークビルの中庭など緑の多いところを中心に外気温度が低く推移し、12時や16時の気温の高い時間帯において、周辺に比べて気温の低い環境が形成されていることがわかります。

同様の調査を秋季（10月17日）にも行ったところ、同様の傾向がみられたものの、地点間の外気温の差は夏期ほど顕著ではありませんでした。





8. 地域、行政、来街者が協力して育てるまち

地域、行政、来街者等の様々なステークホルダーが協力して、公民の空間整備や維持管理、文化活動など、総合的なまちづくりを推進するような緑環境を形成します。

- (1) 緑環境の維持管理のしくみづくり
- (2) 緑環境のモニタリングと環境情報の発信
- (3) 緑環境の活用

(1) 緑環境の維持管理のしくみづくり

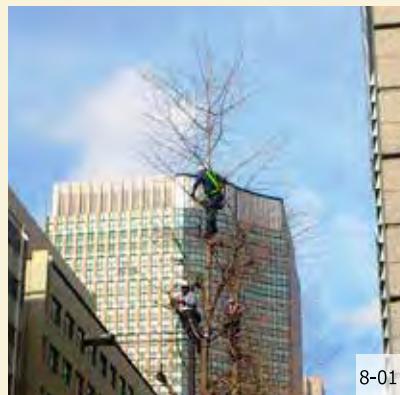
緑環境の整備後も、維持管理していく仕組みや体制を整え、経験から管理方法の改善を図ることで、良好な緑環境を維持していきます。



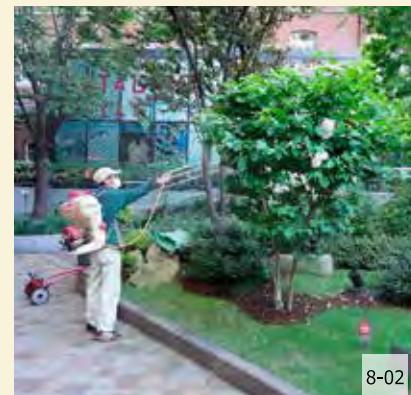
維持管理マニュアルをつくる

緑環境を目標とする姿に育て、維持していくためには、適切な管理が必要となります。

緑地の目指す方向性や規模、樹種構成などに応じた緑地の管理規定（管理主体、管理頻度、問題解決のための対応策等）を策定することで、良好な緑環境が形成、維持されます。



8-01
緑量を維持する剪定



8-02
薬剤の散布量を抑えた病害虫対策

個別の取組み
 計画 面的な取組み

計画
 管理活用

就業者・来街者が緑の維持管理に参加する

緑環境は地区の共有の財産として守り育てていく必要があります。

就業者や来街者が植栽管理、清掃活動、運用計画立案等に参画することで、緑への关心と親しみが育まれ、地区の共有の財産としての認識を醸成することができます。



8-03
就業者による緑の維持管理



8-04
エリアマネジメント組織による花の植え付け作業

個別の取組み
 計画 面的な取組み

計画
 管理活用

1

2

3

4

5

6

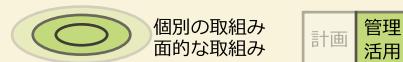
7

8

経験をフィードバックする

都市の緑を取りまく環境の変化は著しく、適切な維持管理は場所や年によっても変わり得るものです。

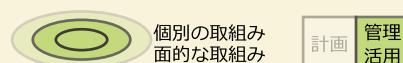
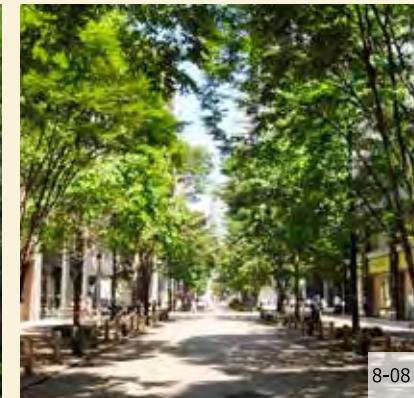
管理開始時の方法を単純に繰り返すのではなく、重ねた経験をもとに最適な方法を選択していくことで、健全で美しい緑景観を形成することができます。



地区として維持管理の意識を合わせる

本地区には多くの地権者が存在し、それぞれが有する建物と緑などの各種景観構成要素の重なりにより景観がつくられています。

街路樹や隣接街区の緑と敷地の緑の樹形や剪定時期の調整を図ることで、地区としての景観のまとまり感を高めることに繋がります。



Column

大丸有地区の緑環境

エコ結び

エコ結びは大丸有エリアの参加店での支払いをSuica・PASMOにすることで、支払額の1%が森林保全など環境活動支援の資金となる、新しいかたちの環境貢献活動です。

基金の使いみちは毎年検討し、2009年の活動開始以来、エリアに集う人々が一緒に取り組める日本全国の様々なプロジェクトを支援しています。植林や森林保全、木を通した復興支援など、ふだんの生活からむりなくいい未来をつくる、まちの取り組みです。



(2) 緑環境のモニタリングと環境情報の発信

動植物の生育状況を経年的にモニタリングし、維持管理内容にフィードバックさせていくことで、緑の質を高めていき、生きものと共に共生した、持続可能な都市環境形成に寄与します。



生きものの種類や数を調べる

都心における生物多様性への対応は国内外を問わず関心の大きい事項といえます。

定期的な生物調査を実施し、地区内における生きものとの共生の状況と変化を把握することで、都市環境改善の効果を客観的に把握できるとともに、国内外の他の都市へも誇れる取組みとなります。



8-09 指標種の増減の把握



8-10 生きものの多様性の変化の把握

個別の取組み
 面的な取組み
 計画
 管理活用

専門の目で調べる　自らの目で調べる

大丸有地区にも多くの生きものが生息、飛来しています。

観察会等を実施し、生きものの存在に気づく機会を増やすことで、大丸有地区のあらたな魅力の発見と、就業者や来街者の環境への意識向上が図られます。



8-11 観察会の実施



8-12 緑への興味関心を生む樹名板

個別の取組み
 面的な取組み
 計画
 管理活用

1

Column

緑環境整備の手法・技術

生物調査の方法

緑環境を創出、整備する目的のひとつが生物多様性の保全であるといえますが、その際、創出された緑環境をどのように評価するかが重要となります。生きものが暮らすための場所としての環境評価は、緑の質（植物の種類や広がり）や生きものの種類などを調べることで可能となります。

調査の方法には専門家によるものと一般の方々が行えるものとに区分することができます。専門家による調査の方が優れているということではなく、それぞれ異なる目的に対して価値のある調査方法であり、これらが継続されていくことで生きものの生息・生育環境としての緑環境の変化を把握することができます。

専門家による調査

植物、哺乳類、鳥類、両性爬虫類、魚類・底生動物、昆虫類など対象によって調査方法は異なります。ここでは、大丸有地区でも多く見られる植物、鳥類、昆虫類の調査方法の例を記載しています。専門家は、これらの方法により、種類の同定を始め、群落の構造や分布域、行動圏の調査等を行い、環境の基礎情報を把握しています。さらに、これらの調査結果を、対象とする生きものの種類や生育・生息環境の専門的な知識に基づき、分析・解析・予測・評価することで、対策・管理などの提案を行っています。

植物

目視による種類の確認と標本による同定、植物社会学を基にした群落の組成調査、樹林などの毎木調査、分布域の調査、階層構造調査等

鳥類

定点、ラインセンサスなど目視や鳴き声による種類の確認、営巣確認調査、行動圏調査等

昆虫類

目視による確認の他、ライトトラップ、ペイトトラップ、ピンホールトラップ、スイーピング、ビーティング法による個体採取によって種類の同定、分布域の確認等



草本群落調査



鳥の定点確認



ビーティングによる昆虫採取



みんなで創ろう全国タンポポ前線マップ（富士通株式会社）
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/dandelion/>



自然調べ2011：チョウの今と昔（日本自然保護協会）
<http://www.nacsj.or.jp/project/ss2011/pdf/sheet2011>

一般の方による調査

専門的な知識がなくても、事前に与えられた情報を基に、目で見て確認し、記録する方法があります。

これは、決められた種類の昆虫や植物などを目撃した場所や数などの情報を収集するもので、地域の生息範囲や植物の分布状況の把握に利用されます。この方法は不特定多数の方々に協力していただけるメリットがあり、広範囲の情報を収集するためには有効な手段となります。例えば、日本全国のタンポポの分布状況を調べるためにこの方法が用いられています。各地域の人が目撃したタンポポを携帯電話のカメラで写真撮影しセンターに送信し、情報を一元化して分析を行うことで、タンポポ前線マップを作成しています。

大丸有地区でも、誘致目標種などの目撃情報をこのようなシステムを使用して情報を収集することが可能になります。一般の方々にも調査に参加していただくことは、生物多様性について考える環境教育の機会としても価値の高いものであると言え、今後さらなる広がりが期待される調査方法と言えます。

2

3

4

5

6

7

8

(3) 緑環境の活用

就業者や来街者が緑環境に関する活動に参加し、まちの緑への関心を高めます。
都市と地方が相互に交流し、相互の緑環境について理解を深めていきます。
地区で得られた様々な環境情報は積極的に発信し、環境教育も推進していきます。



まちの緑を楽しむ

大丸有地区には豊かな皇居の緑をはじめ、公園や民地の緑など多様な緑環境があり、さらに壁面や屋上など多様な緑化の手法も見られます。

多くのひとが訪れる本地区において、これらの緑にふれ合い、楽しむ機会を設けることは、都市の緑環境への関心を育成に貢献するものといえます。



大丸有地区の緑の見学ツアー



丸の内ガーデニングショー

面的な取組み
地区外との連携

計画 管理
活用

環境情報を蓄積、発信する

本地区のような都心における環境改善、生物多様性への取組みは大きな注目を集めています。先進的な環境改善を図りながら、環境情報を蓄積、発信していくことで本地区的価値をさらに高めることに繋がります。



気象観測や生物調査の実施



環境情報の公開

個別の取組み
面的な取組み
地区外との連携

計画 管理
活用

1

2

3

4

5

6

7

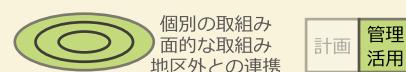
8

外部の企業・団体・専門家と協力する

大丸有地区では多くの企業がビジネス活動を行っています。オフィスワーカーの声を反映しながら緑環境を管理活用していくことで、本地区はより快適なビジネス空間となります。さらに、研究者等との連携を図ることで、地区内の緑環境の向上、先進的な緑環境の形成が推進されます。



就業者参加型の緑環境会議



研究者による講演会の実施

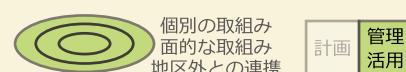
環境教育のフィールドを提供する

大丸有地区やその周辺には、大規模な緑地から小さな緑地まで多様な緑環境が存在することに加え、環境に関する様々な実験的な取組みもみられます。

多くのひとが訪れる本地区において、これらの緑や取組みを教材とした学びの機会を設けることは、環境教育の推進に大いに貢献するものといえます。



エコミュージアムの湿性花園



エコキッズ探検隊の活動

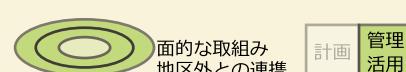
緑をきっかけに都市と地方をつなげる

本地区的緑はひとへの近さがその特徴ですが、大規模な農地や森林などと比較すると、その活動の幅には限界があります。

農村交流活動や森林レクリエーションなどを通じて地方の豊かな緑環境との交流機会を設けることで、都市と地方の相互の関心を高め合うことが繋がります。



都市農村交流活動の実施



本地区で実際に取り組まれている 都市農村交流活動 「空と土プロジェクト」



8-22

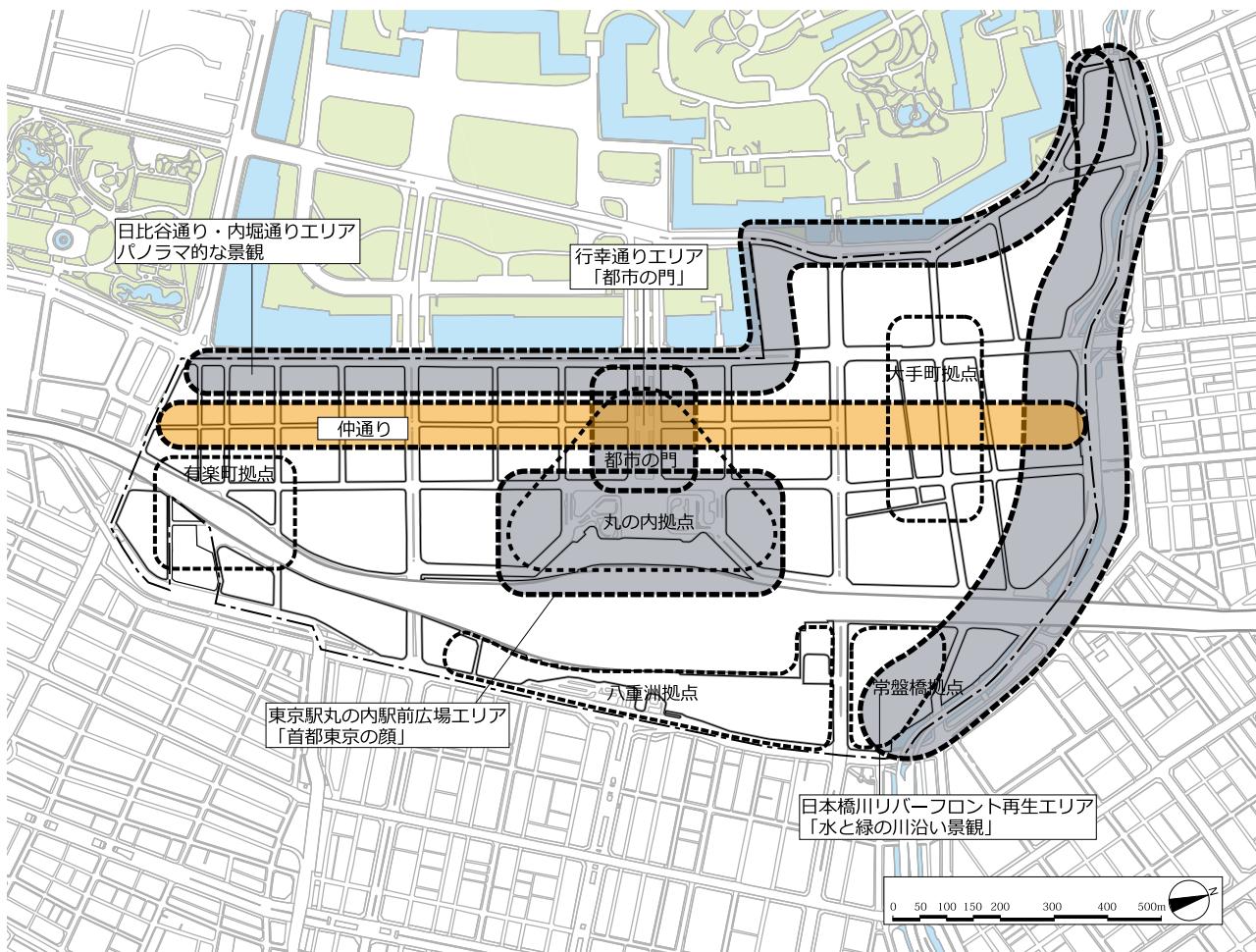
都市と地方をつなぐしくみ

III

アーバンデザインの骨格エリアにおける
配慮指針例

アーバンデザインの骨格エリアにおける配慮指針例

大丸有地区の景観形成の上で重要な「アーバンデザインの骨格エリア」において、配慮すべき「緑環境デザイン指針」を例示します。



アーバンデザインの骨格エリア
(大丸有地区まちづくりガイドライン55頁より引用、仲通りを加筆)

アーバンデザインの骨格エリア

大丸有地区まちづくりガイドラインにおいては、都心にあって景観形成上重要な一体的空間として、東京駅丸の内駅前広場、行幸通り、日比谷通り・内堀通り、日本橋川沿いの4つのエリアを位置づけ、その景観形成の方向性を示しています。

本マニュアルで示した、**全23個のデザイン指針は、原則的にすべて配慮すべき内容ですが、ここでは、4つのアーバンデザインの骨格エリアと「仲通り」を本地区の緑環境デザイン上、重要なエリアと位置づけ、これらのエリアにおいて配慮すべき指針を次頁以降に例示します。**

1

2

3

4

5

6

7

8

東京駅丸の内駅前広場エリア

東京駅丸の内駅前広場に面するエリアでは、日本・東京の玄関にふさわしい景観を創出するため、建物の正面性や建物低層部の壁面の連続や歴史的に形成されてきた軒線の継承による広場の囲われ感を重視した建物が並び、東京駅赤レンガ駅舎と一体となった『首都東京の顔』を形成しています。これらのアーバンデザインの方向性を鑑み、緑環境整備の観点からは、「4.（1）地区の景観構造を意識した緑」「2.（3）地区の歴史を継承し伝える緑」「4.（4）建築物と調和した緑」といった視点が必要です。また、広場という空間特性を活かし、「7.（2）都市型災害にも対応した緑」環境の形成が求められます。



行幸通りエリア

行幸通りに面するエリアでは、日本・東京の中央駅としての東京駅と広がりのある皇居外苑とを結ぶ『都市の門』を形成する空間として、東京駅から皇居方面を見通す空間の広がりと、皇居から東京駅赤レンガ駅舎へとつながるアイストップ・ビスタ景の保全を図るため、銀杏の4列植栽を中心とした「4.（1）地区の景観構造を意識した緑」「2.（3）地区の歴史を継承し伝える緑」「6.（1）皇居の緑とのつながりを意識した緑」といった視点が必要です。その際には、周辺の連続感を重視した「4.（4）建築物と調和した緑」を形成しつつ、多くの来街者を受け入れる空間として、「4.（2）魅力ある街並みをつくる緑」の整備が望まれます。加えて、地区の中心に位置する大きなオープンスペースとして、「7.（2）都市型災害にも対応した緑」環境の整備も重要な視点です。



日比谷通り・内堀通りエリア

日比谷通り・内堀通りに面するエリアでは、本地区の建物群の正面性としてお濠側から全貌が眺められる、日本でも他に例のない『パノラマ的な景観』が形成されています。歴史的に積み重ねられてきた統一感のある街並みや高さを重要なものと認識し、「4.(1) 地区の景観構造を意識した緑」「4.(4) 建築物と調和した緑」「6.(1) 皇居の緑とのつながりを意識した緑」を形成し、「2.(3) 地区の歴史を継承し伝える緑」の整備が望されます。海外からの観光客を含め多くの方が訪れる空間という点から、「4.(2) 魅力ある街並みをつくる緑」の形成も重要な視点です。



日本橋川リバーフロント再生エリア

日本橋川に面するエリアでは、将来的な日本橋川の再生に寄与する空間形成を行います。このため、多様で高度なアクティビティの受け入れや大手町歩行者専用道の整備という大きなアーバンデザインの方向性と合致する「3.(1) ひととひとの交流を支える緑」「4.(2) 魅力ある街並みをつくる緑」が求められます。日本橋川に沿った視線の広がりや人の動線に配慮した、水と緑の連続する、大手町を代表する景観形成に向けて、緑環境の面から「5.(1) 歩く楽しみをつくる緑」「5.(2) 五感で感じる緑」の創出を意識します。また、常盤橋街区に安全・安心とアメニティを兼ね備え、日本銀行へのビスタを確保した大規模な空地を整備し、「4.(1) 地区の景観構造を意識した緑」「7.(2) 都市型災害にも対応した緑」とすることも重要な視点です。



仲通り

本地区を南北に貫くビジネス活動・アメニティ環境の基軸である仲通りは、快適性・利便性・安全性に配慮し、ゆとりある歩行者空間の整備、店舗ファサードやストリートファニチャー等による賑わい感の創出、緑の再整備等街路環境のトータルデザインとして整備が進められています。

緑環境の面からは「2.（2）都市のアクティビティを創り出す緑」「3.（1）ひとつひとつの交流を支える緑」「4.（2）魅力ある街並みをつくる緑」「5.（1）歩く楽しみをつくる緑」「5.（2）五感で感じる緑」といった来街者目線での緑環境の形成が重要です。また、建物からの賑わいのにじみ出しが外部空間に自然と調和するよう、「4.（4）建築物と調和した緑」への配慮も求められます。



III-09



III-10

1

2

3

4

5

6

7

8

79

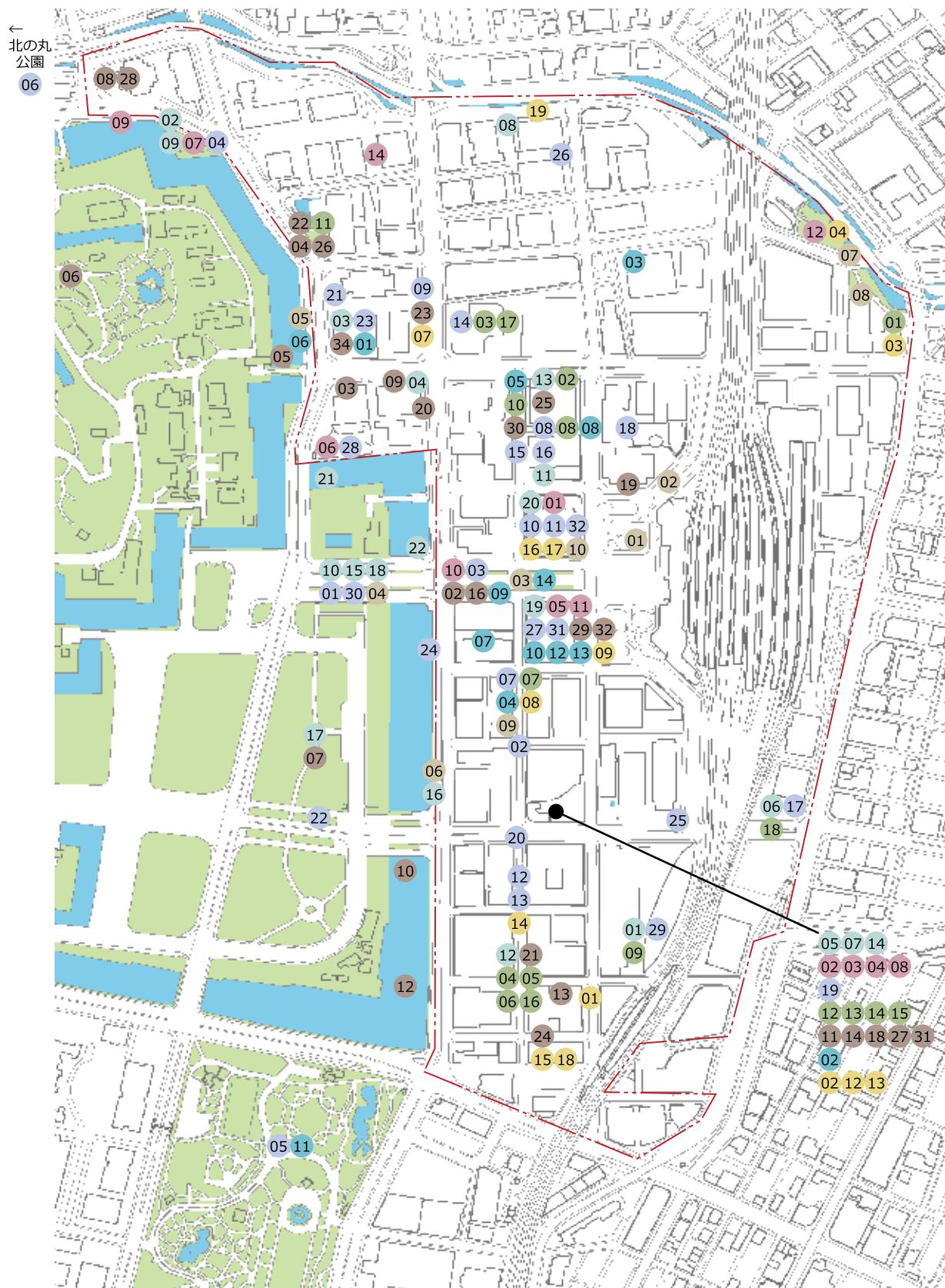
資料

緑環境デザインマニュアル掲載写真

緑環境デザインマニュアル掲載写真

本マニュアルに掲載した写真のほとんどは、大丸有地区にて撮影されたものです。
本地区内には良好な緑環境形成のために参考となる事例が数多く存在します。

※再開発等により、写真取得時と状況が変わっている箇所もあります



大丸有地区外 : 13 01 21

掲載写真リスト

ページ	章	No.	場所
16	2 - 01	東京国際フォーラム	
	2 - 02	清麻呂公園	
	2 - 03	りそなマルハビル(解体済)	
	2 - 04	三井住友銀行本店ビルディング	
17	2 - 05	一号館広場	
	2 - 06	パシフィックセンチュリープレイス丸の内	
	2 - 07	一号館広場	
	2 - 08	大手町フィナンシャルシティ	
	2 - 09	清麻呂公園	
	2 - 10	行幸通り	
18	2 - 11	三菱UFJ信託銀行本店ビル	
	2 - 12	丸の内仲通り	
	2 - 13	丸の内永楽ビルディング	
	2 - 14	一号館広場	
19	2 - 15	行幸通り	
	2 - 16	馬場先濠	
20	2 - 17	皇居外苑	
	2 - 18	行幸通り	
	2 - 19	丸の内ビルディング	
	2 - 20	新丸の内ビルディング	
21	2 - 21	和田倉濠	
	2 - 22	和田倉濠	
24	3 - 01	新丸の内ビルディング	
	3 - 02	一号館広場	
	3 - 03	一号館広場	
	3 - 04	一号館広場	
25	3 - 05	丸の内ビルディング	
	3 - 06	パレスホテル東京	
	3 - 07	清麻呂公園	
	3 - 08	一号館広場	
26	3 - 09	大手濠緑地	
	3 - 10	行幸通り	
	3 - 11	丸の内ビルディング	
	3 - 12	常盤橋公園	
27	3 - 13	大丸有地区外(山梨県)	
	3 - 14	JAビル	
	3 - 15	—	
	3 - 16	—	
30	4 - 01	行幸通り	
	4 - 02	丸の内仲通り	
	4 - 03	行幸通り	
	4 - 04	清麻呂公園	
31	4 - 05	日比谷公園	
	4 - 06	北の丸公園	
	4 - 07	丸の内仲通り	
	4 - 08	永楽小路	
32	4 - 09	日比谷通り	
	4 - 10	新丸の内ビルディング	
	4 - 11	新丸の内ビルディング	
	4 - 12	丸の内仲通り	
33	4 - 13	丸の内仲通り	
	4 - 14	大手町ファーストスクエア	
	4 - 15	丸の内仲通り	
	4 - 16	三菱UFJ信託銀行本店ビル	
34	4 - 17	パシフィックセンチュリープレイス丸の内	
	4 - 18	丸の内オアゾ	
	4 - 19	一号館広場	
	4 - 20	丸の内仲通り	
35	4 - 21	三菱東京UFJ銀行大手町ビル(解体済)	
	4 - 22	皇居外苑	
	4 - 23	りそなマルハビル(解体済)	
	4 - 24	馬場先濠	
36	4 - 25	東京ビルディング	
	4 - 26	大手町フィナンシャルシティ	
	4 - 27	丸の内ビルディング	
	4 - 28	パレスホテル東京	
37	4 - 29	東京国際フォーラム	
	4 - 30	行幸通り	
	4 - 31	丸の内ビルディング	
	4 - 32	新丸の内ビルディング	
42	5 - 01	大和吳服橋ビル(パソナグループ本部)	
	5 - 02	丸の内永楽ビルディング	
	5 - 03	大手町ファーストスクエア	
	5 - 04	丸の内仲通り	
43	5 - 05	丸の内仲通り	
	5 - 06	丸の内仲通り	
	5 - 07	丸の内仲通り	
	5 - 08	永楽小路	
	5 - 09	東京国際フォーラム	
	5 - 10	丸の内仲通り	
44	5 - 11	三井物産ビル	
	5 - 12	一号館広場	
	5 - 13	一号館広場	
	5 - 14	一号館広場	
45	5 - 15	一号館広場	
	5 - 16	丸の内仲通り	
	5 - 17	大手町ファーストスクエア	
	5 - 18	パシフィックセンチュリープレイス丸の内	

ページ	章	No.	場所
48	6 - 01	大丸有地区と皇居	
	6 - 02	行幸通り	
	6 - 03	パレスホテル東京	
49	6 - 04	三井物産ビル	
	6 - 05	皇居の緑	
50	6 - 06	皇居東御苑	
	6 - 07	皇居外苑	
	6 - 08	丸紅東京本社ビル	
	6 - 09	永代通り	
51	6 - 10	日比谷濠	
	6 - 11	一号館広場	
	6 - 12	日比谷濠	
	6 - 13	新国際ビルディング	
52	6 - 14	一号館広場	
	6 - 15	—	
	6 - 16	行幸通り	
	6 - 17	—	
53	6 - 18	一号館広場	
	6 - 19	日本生命丸の内ビル	
	6 - 20	三井住友銀行本店ビルディング	
	6 - 21	丸の内仲通り	
54	6 - 22	三井物産ビル	
	6 - 23	日比谷通り	
	6 - 24	新有楽町ビルディング	
	6 - 25	丸の内永楽ビルディング	
55	6 - 26	三井物産ビル	
	6 - 27	一号館広場	
	6 - 28	丸紅東京本社ビル	
	6 - 29	丸の内ビルディング	
56	6 - 30	丸の内永楽ビルディング	
	6 - 31	一号館広場	
	6 - 32	丸の内ビルディング	
	6 - 33	—	
57	6 - 34	りそなマルハビル(解体済)	
	6 - 35	—	
62	7 - 01	りそなマルハビル(解体済)	
	7 - 02	一号館広場	
	7 - 03	アーバンネット大手町ビル	
	7 - 04	丸の内仲通り	
63	7 - 05	丸の内仲通り	
	7 - 06	内堀通り	
	7 - 07	郵船ビルディング	
	7 - 08	永楽小路	
64	7 - 09	行幸通り	
	7 - 10	丸の内ビルディング	
	7 - 11	日比谷公園	
	7 - 12	丸の内ビルディング	
65	7 - 13	丸の内ビルディング	
	7 - 14	行幸通り	
68	8 - 01	大名小路	
	8 - 02	一号館広場	
	8 - 03	大和吳服橋ビル(パソナグループ本部)	
	8 - 04	常盤橋公園	
69	8 - 05	—	
	8 - 06	—	
	8 - 07	日比谷通り	
	8 - 08	丸の内仲通り	
	8 - 09	丸の内ビルディング	
70	8 - 10	—	
	8 - 11	—	
	8 - 12	一号館広場	
	8 - 13	一号館広場	
72	8 - 14	丸の内仲通り	
	8 - 15	新有楽町ビルディング	
	8 - 16	新丸の内ビルディング	
	8 - 17	新丸の内ビルディング	
	8 - 18	新有楽町ビルディング	
73	8 - 19	大手町フィナンシャルシティ	
	8 - 20	—	
	8 - 21	大丸有地区外(山梨県)	
	8 - 22	—	
77	III - 01	東京駅丸の内駅前広場	
	III - 02	日本生命丸の内ビル	
	III - 03	行幸通り	
	III - 04	行幸通り	
78	III - 05	内堀通り	
	III - 06	馬場先濠	
	III - 07	日本橋川	
	III - 08	常盤橋小公園	
79	III - 09	丸の内仲通り	
	III - 10	丸の内仲通り	

1

2

3

4

5

8

83

大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくりガイドライン

緑環境デザインマニュアル 2013

2013年10月発行

発 行 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会
<http://www.aurora.dti.ne.jp/~ppp/>



